

独立行政法人農畜産業振興機構年報

令和 5 年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図	1
--------------	---

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
-----------------------	---

2 補助事業に関する第三者委員会	3
------------------	---

(参考)	4
------	---

III 資本等

1 資本金の状況	5
----------	---

2 財務の状況	5
---------	---

IV 年度計画

1 令和5年度計画届出の経緯	8
----------------	---

2 事業内容の概要	9
-----------	---

3 令和5年度の業務運営に関する計画（令和5年度計画）	10
-----------------------------	----

V 概況

1 畜産業務	35
--------	----

2 野菜業務	40
--------	----

3 砂糖業務	45
--------	----

4 でん粉業務	53
---------	----

VI 年表	57
-------	----

畜産（肉畜及び食肉等）関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等	59
-----------------------	----

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	60
----------------------	----

3 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	65
------------------------	----

II 緊急対策	66
---------	----

畜産（酪農及び乳業）関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	68
-----------------------	----

2 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	73
------------------------	----

II 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務	74
---------------------	----

III 緊急対策	82
----------	----

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	84
----------------------	----

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	95
----------------------	----

3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	100
4	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	106
5	セーフティネット対策	108
6	野菜農業振興事業に対する業務	108
II 需給調整・価格安定対策		
1	野菜農業振興事業に対する補助業務	109

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I 経営安定対策

1	甘味資源作物に関する業務	111
2	国内産糖に関する業務	111
3	砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	114
4	でん粉原料用いもに関する業務	114
5	国内産いもでん粉に関する業務	115
6	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	116

II 需給調整・価格安定対策

1	輸入指定糖に関する業務	118
2	加糖調製品に関する業務	122
3	異性化糖に関する業務	123
4	輸入指定でん粉等に関する業務	126

情報収集提供業務

1	情報の収集	130
2	情報の提供	130
3	主要な提供テーマ	130
4	広報活動	133

機構概況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(令和6年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	天羽 隆		令和5年 4月1日	令和10年 3月31日
副 理 事 長	瀬島 浩子	機構業務運営の全般、理事長補佐 及び業務監査室	令和5年 10月1日	令和9年 9月30日
総 括 理 事	森田 健児	機構の業務のうち事務所関係業務 の総括、総務部、経理部及び企画 調整部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
総 括 理 事	新納 正之	機構業務のうち畜産関係業務の総 括及び酪農乳業部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
理 事	藤野 哲也	調査情報部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
理 事	藤島 博康	畜産経営対策部及び畜産振興部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
理 事	津川 貴久	野菜業務部及び野菜振興部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
理 事	得田 啓史	特産調整部及び特産業務部	令和5年 10月1日	令和7年 9月30日
監 事	守山 郁雄		令和4年 4月1日	令和9事業 年度の財務 諸表承認日
監 事	渡邊 雅一		令和5年 6月22日	令和9事業 年度の財務 諸表承認日

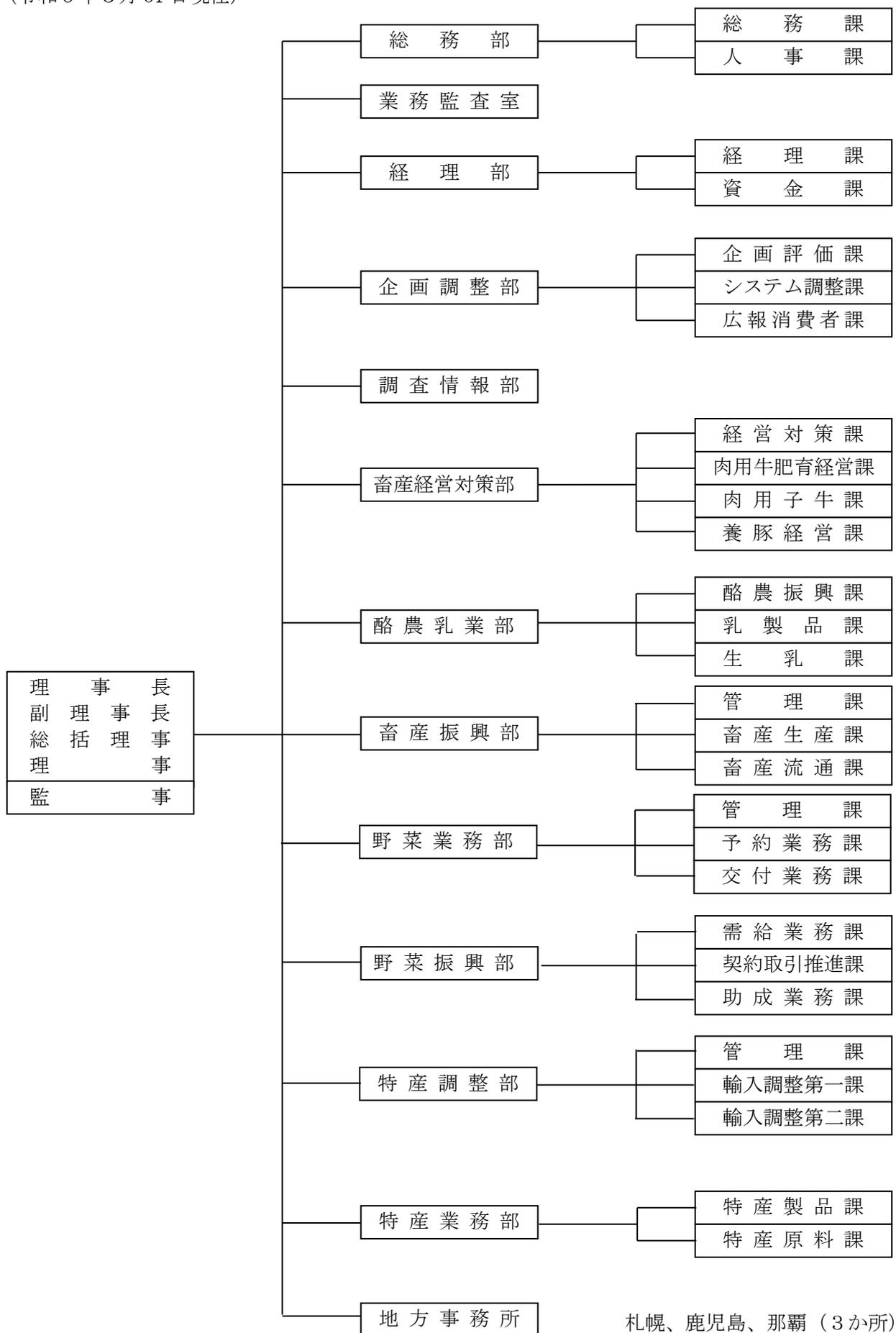
令和5年3月31日	理 事 長	佐藤 一雄	退任	令和5年4月1日	理 事 長	天羽 隆	就任
令和5年9月30日	副理事長	庄司 卓也	退任	令和5年10月1日	副理事長	瀬島 浩子	就任
令和5年9月30日	総括理事	瀬島 浩子	退任	令和5年10月1日	総括理事	森田 健児	就任
令和5年9月30日	総括理事	本田 光広	退任	令和5年10月1日	総括理事	新納 正之	就任
令和5年9月30日	理 事	菅宮 真樹	退任				
令和5年9月30日	理 事	藤野 哲也	(再任)				
				令和5年10月1日	理 事	藤島 博康	就任
令和5年9月30日	理 事	上大田光成	退任	令和5年10月1日	理 事	津川 貴久	就任
令和5年9月30日	理 事	森田 健児	退任	令和5年10月1日	理 事	得田 啓史	就任

定 員

(令和6年3月31日現在)

役 員	10名	常勤10名
職 員	250名	
計	260名	

組 織 図
(令和6年3月31日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第21回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：令和5年6月16日

議事：（1）令和4年度業務実績について

（2）第4期（平成30年度～令和4年度）中期目標期間における業務実績について

（3）第5期（令和5～9年度）中期計画のポイントについて

（4）その他

委員名簿

（令和5年6月16日時点）

氏名	所属
梅澤幸治	（株）時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
北井久美子	弁護士
讃岐建	元総務省行政評価局長
高橋裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
徳田博美	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
廣岡博之	京都大学大学院農学研究科 教授
牧野義雄	香川短期大学生生活文化学科 教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条に基づき行うこととされている同条第2号及び第4号に掲げる事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第29回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：令和5年7月7日

議事：（1）令和4年度事業の評価結果等

（2）令和4年度畜産業振興事業及び野菜農業振興事業の執行状況（不用額の分析等）

（3）施設整備事業の事後評価結果（令和4年度事後評価分）

（4）令和5年度の補助事業の概要等

- (5) 独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正
- (6) その他

委員名簿

(令和5年7月7日時点)

氏 名	所 属
梅 澤 幸 治	(株) 時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
小 澤 壯 行	日本獣医生命科学大学応用生命科学部動物科学科 教授
高 橋 裕 子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
長 命 洋 佑	広島大学大学院統合生命科学研究科 准教授
横 溝 功	山陽学園大学地域マネジメント学部 教授

(参 考)

第9回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：令和5年7月20日

議事：(1) 令和4年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) 第4期中期目標期間実績評価について

(3) 第5期中期目標・中期計画について

(4) その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和5年度期首	増減額	令和5年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益660億7126万4000円、畜産業振興資金戻入益717億1491万5000円、運営費交付金収益6億698万8000円、過年度補助事業費返還金及び投資評価引当金戻入益12億7658万3000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益1億310万5000円、運用利息、雑益等1億9393万8000円を加えた1399億6679万2000円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費318億1663万6000円、畜産業振興事業費971億7576万4000円、情報収集提供事業費3億1769万0000円、肉用子牛勘定への業務財源繰入100億8040万7000円、これらに係る一般管理費等5億6171万2000円を加えた1399億5220万8000円となったことから、当期利益は1458万4000円を計上した。この結果、積立金1458億4000円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金8億6998万7000円がある。

調整資金の収支は、収入が、政府からの交付金372億8096万7000円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費311億6062万9000円、畜産業振興事業費244

億6500万9000円、情報収集提供事業費2億387万8000円、肉用子牛補給金等事業費100億6789万4000円、一般管理費1億7385万4000円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が、政府からの交付金163億772万8000円、生産者等からの拠出金53億8224万4000円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が12億7699万5000円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費5億365万5000円、畜産業振興事業費724億6828万7000円のほか、これらに係る一般管理費等が**3276万5000円**であった。

令和5年度の畜産業振興事業は、酪農の経営安定対策等26項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した畜産経営維持緊急支援資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業及び畜産収益力向上緊急支援リース事業に係る返還金等5639万7000円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、農畜産業振興対策交付金戻入益331億円、輸入乳製品売渡収入189億9914万5000円に運用利息、雑益等207万4000円を加えた521億121万8000円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費371億5659万5000円、輸入乳製品買入費152億4162万円、これらに係る業務費及び一般管理費等5億2071万5000円を加えた529億1892万9000円となったため、前中期目標期間繰越積立金8億1771万1000円を取り崩したことから、当期利益は0円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は49億5526万9000円となった。

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、大規模契約栽培産地育成強化事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、野菜生産出荷安定資金戻入益80億5130万6000円、大規模契約栽培産地育成強化事業補助金戻入益7億6452万8000円、運営費交付金収益6億5299万2000円、資産見返運営費交付金戻入等1425万6000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益4976万9000円、運用利息、雑益等1億1002万5000円、過年度補助事業費返還金等2万7000円、前中期目標期間繰越積立金取崩額694万6000円を加えた96億4985万円で、費用が、野菜価格安定対策事業費68億5799万円、野菜農業振興事業費19億5328万3000円、情報収集提供事業費3826万9000円、これらに係る業務費及び一般管理費等7億3838万8000円を加えた95億8792万9000円となったことから、6192万円の当期利益を計上した。この結果、積立金は6192万円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金は1710万8000円がある。

野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が、政府からの補助金55億円、生産者等からの拠出金37億9038万9000円、過年度補助事業費返還金等2万7000円、支出が、交付金等80億5133万3000円、負担金返戻3億363万4000円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入に係る指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖生産振興事業、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入267億7329万2000円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益97億3080万8000円、砂糖生産振興事業補助金戻入益6億2483万3000円、運営費交付金収益8億9574万4000円、資産見返運営費交付金戻入等1999万2000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益8550万5000円、雑益342万5000円を加えた381億3359万8000円で、費用が、糖価調整事業費484億8434万円、砂糖生産振興事業費6億2483万3000円、情報収集提供事業費9482万4000円、これらに係る業務費及び一般管理費等8億5205万円を加えた500億5604万7000円となったことから、119億2244万8000円の当期損失を計上した。この結果、前期繰越欠損金557億3199万4000円と合わせて、繰越欠損金は676億5444万2000円となった。

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入に係る指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入88億7047万1000円、運営費交付金収益3億580万円、資産見返運営費交付金戻入971万6000円、賞与引当金見返に係る収益1065万6000円、退職給付引当金見返に係る収益△1613万2000円、雑益35万3000円を加えた91億8086万4000円で、費用が、でん粉価格調整事業費88億3334万2000円、情報収集提供事業費2954万円、これらに係る業務費及び一般管理費等1億760万4000円を加えた89億7048万6000円となったため、2億1039万9000円の当期利益を計上した。この結果、積立金は2億1039万9000円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金4億8029万8000円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源100億8040万7000円、運営費交付金収益4817万3000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益721万円、運用利息及び雑益等208万5000円、過年度補助事業費返還金2万3000円を加えた101億3789万8000円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金78億6237万2000円、生産者積立助成金11億223万6000円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等11億7202万2000円を加えた101億3663万円となったため、126万8000円の当期利益を計上した。この結果、利益剰余金は126万8000円となった。

IV 年度計画

1 令和5年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、令和5年3月28日付けで、令和5年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、次の年度計画の変更について農林水産大臣に届け出た。

(1) 令和5年4月17日付けで、畜産業振興事業費及び砂糖生産振興事業費の予算を変更（畜産勘定、砂糖勘定）

ア 配合飼料価格の高騰など生産コストの急激な上昇の影響を受けている畜産・酪農経営を緊急的に支援するため、配合飼料価格高騰緊急特別対策事業等の実施が農林水産省から要請（令和5年3月28日付け4畜産第2952号農林水産省畜産局長通知）されたことに伴い、畜産業振興事業費の所要額を追加したことによる措置（畜産勘定）

イ 令和4年度第2次補正予算において、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業のメニューの一つとして砂糖の仕向先変更促進対策事業が措置され、令和5年度予算に繰り越しされたことに伴い、砂糖生産振興事業費について科目を追加し、同事業の所要額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(2) 令和5年8月8日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定、肉用子牛勘定）

和子牛生産者臨時経営支援事業の令和5年度第1四半期（4月～6月）分が発動となり、当初予算を上回る支出が見込まれたことから、畜産業振興事業費の所要額を追加。一方、肉用子牛生産者補給金制度の当該四半期で全畜種において発動がなかったため、これに伴う不用額相当分を同事業の予算に充当したことによる措置

(3) 令和5年9月12日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

令和2年度補正予算（コロナ対策）により措置された肥育牛経営改善等緊急対策事業のうち、配合飼料価格安定制度運営安定化支援事業の今後の事業執行に必要な所要額を算定し、当該算定結果を踏まえ、中期計画の第5に掲げる不要財産の処分に関する計画に沿って、適切な対応を講じるよう農林水産省から要請（令和5年8月4日付け5畜産第1142号農林水産省畜産局長通知）されたことに伴い、畜産業振興事業費を減額したことによる措置

(4) 令和5年10月27日付けで、砂糖勘定の国庫納付金に係る予算を変更(砂糖勘定)

砂糖勘定における第4期中期目標期間中の運営費交付金の残額等に係る不要財産の国庫納付額について、年度計画における当初の見込みより増加(188百万円→420百万円)となることから、不要財産の国庫納付に係る支出予算を増額(+232百万円)したことによる措置

(5) 令和5年12月11日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更、情報収集提供事業費及び野菜農業振興事業費から野菜生産出荷安定事業費への流用(畜産勘定、野菜勘定)

ア 令和5年度補正予算により、和牛肉の需給状況改善対策としての和牛肉需要拡大緊急対策事業、脱脂粉乳在庫の低減や国産乳製品の需要確保対策としての国産畜産物利用安定化対策事業及び国産チーズの競争力強化対策としての国産乳製品等競争力強化対策事業が措置されたことに伴い、畜産業振興事業費の所要額を追加したことによる措置(畜産勘定)

イ 契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業に係る平均取引価額の算定誤りへの対応として、契約指定野菜補給金交付システムの改修及び関係団体等への説明等が必要となり、これらの経費に充てるため、情報収集提供事業費及び野菜農業振興事業費から野菜生産出荷安定事業費へ予算を流用したことによる措置(野菜勘定)

(6) 令和6年2月21日付けで、でん粉勘定の国庫納付金等に係る予算を変更(でん粉勘定)

でん粉勘定の収入について、輸入量の増加に伴う調整金収入の増加及び国庫納付にあたり一時的に不足する金額に係る借入金の増加により当初予算を上回る見込みであること、また、支出については、調整金収入が年度当初の見込みより増加したこと及び国産ばれいしょと国産かんしょの合計量のうち、国産ばれいしょの割合が増加したことに伴い国庫納付金の納付割合率が上昇し、国庫納付額の増加が見込まれることから、それぞれの予算を増額したことによる措置

2 事業内容の概要

令和5年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という)の規定による次の業務を行う。

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付

イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品(以下「指定乳製品等」という)の輸入

- エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という）の規定による次の業務を行う。
- ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (4) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (5) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という）の規定による次の業務を行う。
- ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し
 - エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (6) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (7) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という）の規定による次の業務を行う。
- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (8) (1)～(7)の業務に附帯する業務を行う。

3 令和5年度の業務運営に関する計画（令和5年度計画）

次ページより、令和5年度の業務運営に関する計画（令和5年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構令和5年度計画

制定：令和5年3月28日付け 4 農畜機第7257号
改正：令和5年4月17日付け 5 農畜機第438号
改正：令和5年8月8日付け 5 農畜機第3266号
改正：令和5年9月12日付け 5 農畜機第3902号
改正：令和5年10月27日付け 5 農畜機第4876号
改正：令和5年12月11日付け 5 農畜機第5868号
改正：令和6年2月21日付け 5 農畜機第7447号

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から35業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から30業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

肉用子牛生産者補給交付金等については、指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等に係る補助事業は、肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補

助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として18業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 加工原料乳生産者補給交付金等の交付

加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金については、対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 対象事業者別の加工原料乳認定数量等に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産業振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、酪農・乳業の生産・流通の合理化を図るための事業その他の酪農・乳業に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行う。

補填金の交付に要する補助金については、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から14業務日以内に交付する。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあつては、新規、拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた令和5年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格騰貴等の場合における売渡し

指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡し業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から20業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 輸入バターの流通計画の公表

上記(イ)又は(ウ)により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月の20日までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の買入れ・売戻しに係る情報の公表

指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の19日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大な影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として18業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 20 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく収入保険の実施に伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、事業説明会の実施により周知を図るなど、適切に対応する。

カ 野菜農業振興事業

加工・業務用野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業について、国等の行う他の事業・施策との整合性を確保しつつ、国等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握し、関係者に情報提供するとともに、野菜の需給の調整その他の価格安定に資するための事業について、国等の行う他の事業・施策との整合性を確保しつつ、国等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受領した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受領した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

制度の円滑な運用を図り、本業務の透明性を確保する観点から、ホームペー

ジにおける制度の仕組みの公開等を行うことで制度の周知・浸透を図るとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行う。また、制度の円滑な運用を図り、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおける制度の仕組みの公開等を行うことで制度の周知・浸透を図るとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 情報収集の的確な実施

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、令和5年度の実施状況及び令和6年度の計画について検討する。

また、諸情勢の変化等を踏まえた情報提供内容の拡充に向け、関係機関との連携等、海外における情報収集体制の整備を図る。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から8業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

また、アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。））については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ対策経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

機構自らが主体的に業務執行の改善を進めるとともに、外部専門家・有識者からなる第三者機関による業務の点検・評価を行い、その結果を業務運営に反映させるため、次の取組を行う。

(1) 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

(2) 令和4年度及び前中期目標の期間における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

(3) 第三者機関による令和4年度及び前中期目標の期間における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 補助事業の効率化等

(1) 透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとするとともに、以下の取組を実施する。

ア 事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。

イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を適切に設定し、同基準を満たしているものを採択する。

イ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

ウ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

エ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

(ア) 決算上の不用理由の分析を行う。

(イ) 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

(3) 補助事業の審査・評価

令和4年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

7 デジタル化の推進による業務の効率化

(1) デジタル化の推進

業務の効率化や新たな価値実現につながるデジタル対応として、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等を活用した業務手続きのオンライン化や、内部管理のデジタル化等、業務運営の効率化を推進する。

なお、eMAFFの活用にあたっては、業務における効率化の程度などを勘案の上、機構所有のシステムとの連携や生産者等の利便性も考慮し、より効率的なサービスとなるよう国と連携し計画的に推進するよう努める。

(2) 情報システムの適切な整備及び管理

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を行う。

また、情報セキュリティ対策やDX推進に不可欠なデジタル人材の育成・確保等により、体制の強化を図る。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることから、「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」(平成22年9月農林水産省公表)及び「持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について」(令和4年12月農林水産省公表)に基づき負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、交付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うにあたっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	493	70	500	721	531	190	375	983	3,142
国庫補助金	-	-	6,281	1,513	1,513	-	-	-	7,794
その他の政府交付金	41,844	44,398	-	10,105	10,105	-	241	206	96,793
業務収入	-	21,536	-	35,483	26,748	8,735	-	455	57,474
抛出金	5,580	0	-	-	-	-	-	-	5,580
負担金	-	-	3,227	-	-	-	-	-	3,227
納付金	-	-	2,618	-	-	-	-	-	2,618
資金より受入	238,012	27,545	2,845	-	-	-	-	37	268,439
借入金	-	-	-	80,400	78,192	2,209	-	-	80,400
諸収入	16	-	-	-	-	-	44	228	288
計	285,944	93,550	15,470	128,222	117,088	11,134	660	1,909	525,754
支出									
業務経費	285,451	96,931	15,173	63,856	53,686	10,170	420	-	461,831
借入金償還	-	-	-	64,400	63,200	1,200	-	-	64,400
人件費	493	258	298	480	383	96	240	973	2,741
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	918	918
その他支出	-	-	-	287	265	22	56	243	586
計	285,944	97,189	15,470	129,023	117,535	11,488	716	2,134	530,476

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
						でん粉			
収入									
運営費交付金	448	70					108	235	860
その他の政府交付金	41,844	11,308					241	197	53,589
拠出金	5,580	0					-	-	5,580
調整資金より受入	61,660	-					-	-	61,660
畜産業振興資金より受入	176,352	27,545					-	37	203,934
諸収入	16	-					44	110	170
計	285,899	38,923					393	579	325,793
支出									
業務経費	231,560	38,853					285	-	270,698
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,110	-					-	-	120,110
畜産業振興事業費	111,450	38,853					-	-	150,303
情報収集提供事業費	-	-					285	-	285
肉用子牛勘定へ繰入	53,891	-					-	14	53,905
人件費	448	70					108	323	948
一般管理費	-	-					-	225	225
計	285,899	38,923					393	562	325,776

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
						でん粉			
収入									
その他の政府交付金		33,090						10	33,100
業務収入		21,536						455	21,991
諸収入		-						0	0
計		54,627						465	55,091
支出									
業務経費		58,077						-	58,077
加工原料乳補給金等事業費		37,485						-	37,485
輸入乳製品売買事業費		20,592						-	20,592
人件費		188						123	312
一般管理費		-						341	341
計		58,266						465	58,730

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金			500				105	166	771
国庫補助金			6,281				-	-	6,281
野菜事業負担金			3,227				-	-	3,227
野菜事業納付金			2,618				-	-	2,618
野菜生産出荷安定資金より受入			2,845				-	-	2,845
諸収入			-				-	112	112
計			15,470				105	279	15,854
支出									
業務経費			15,173				55	-	15,227
野菜生産出荷安定事業費			11,245				-	-	11,245
野菜農業振興事業費			3,927				-	-	3,927
情報収集提供事業費			-				55	-	55
人件費			298				50	162	510
一般管理費			-				-	115	115
計			15,470				105	278	15,853

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				531	531		121	396	1,048
国庫補助金				1,513	1,513		-	-	1,513
その他の政府交付金				10,105	10,105		-	-	10,105
業務収入				26,748	26,748		-	-	26,748
借入金				78,192	78,192		-	-	78,192
諸収入				-	-		-	3	3
計				117,088	117,088		121	399	117,609
支出									
業務経費				53,686	53,686		52	-	53,738
糖価調整事業費				42,532	42,532		-	-	42,532
砂糖生産振興事業費				1,513	1,513		-	-	1,513
国庫納付金				9,642	9,642		-	-	9,642
情報収集提供事業費				-	-		52	-	52
借入金償還				63,200	63,200		-	-	63,200
人件費				383	383		70	231	684
一般管理費				-	-		-	168	168
その他支出				265	265		49	227	541
計				117,535	117,535		171	626	118,332

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				190		190	41	166	397
業務収入				8,735		8,735	-	-	8,735
借入金				2,209		2,209	-	-	2,209
諸収入				-		-	-	0	0
計				11,134		11,134	41	167	11,342
支出									
業務経費				10,170		10,170	29	-	10,199
でん粉価格調整事業費				4,830		4,830	-	-	4,830
国庫納付金				5,340		5,340	-	-	5,340
情報収集提供事業費				-		-	29	-	29
借入金償還				1,200		1,200	-	-	1,200
人件費				96		96	12	112	221
一般管理費				-		-	-	54	54
その他支出				22		22	6	16	45
計				11,488		11,488	47	183	11,719

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	45							19	65
畜産勘定より受入	53,891							14	53,905
諸収入	-							2	2
計	53,937							35	53,972
支出									
業務経費	53,891							-	53,891
肉用子牛補給金等事業費	53,891							-	53,891
人件費	45							21	66
一般管理費	-							14	14
計	53,937							35	53,972

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	285,910	95,265	14,971	64,588	54,307	10,281	699	2,312	463,745
経常費用	285,910	95,265	14,971	64,423	54,163	10,260	643	2,069	463,281
業務経費	285,430	95,024	14,694	63,856	53,686	10,170	420	-	459,425
人件費	459	241	276	445	355	89	223	1,111	2,755
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	905	905
その他支出	-	-	-	122	121	1	-	-	122
減価償却費	21	-	-	-	-	-	-	52	73
臨時損失	-	-	-	165	144	21	56	243	464
国庫納付金	-	-	-	165	144	21	56	243	464
収益の部	285,910	91,615	14,971	47,786	38,868	8,918	643	2,063	442,989
経常収益	285,895	91,615	14,971	47,786	38,868	8,918	643	2,063	442,973
運営費交付金収益	459	65	478	686	503	183	358	797	2,844
補助金等収益	285,435	71,944	14,493	11,617	11,617	-	241	243	383,973
業務収入	-	19,606	-	35,483	26,748	8,735	-	478	55,567
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	-	14	14
資産見返補助金戻入	-	-	-	-	-	-	-	2	2
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	162	162
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	139	139
諸収入	0	-	-	-	-	-	44	228	272
臨時利益	16	-	-	-	-	-	-	-	16
過年度補助事業費返還金等	16	-	-	-	-	-	-	-	16
純利益（△純損失）	-	△ 3,650	-	△ 16,802	△ 15,439	△ 1,363	△ 56	△ 249	△ 20,756

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	285,868	38,918					386	653	325,825
経常費用	285,868	38,918					386	653	325,825
業務経費	231,560	38,853					285	-	270,698
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,110	-					-	-	120,110
畜産業振興事業費	111,450	38,853					-	-	150,303
情報収集提供事業費	-	-					285	-	285
肉用子牛勘定へ繰入	53,891	-					-	14	53,905
人件費	417	65					101	397	980
一般管理費	-	-					-	216	216
減価償却費	-	-					-	26	26
収益の部	285,868	38,918					386	653	325,825
経常収益	285,853	38,918					386	653	325,810
運営費交付金収益	417	65					101	175	759
補助金等収益	285,435	38,853					241	234	324,763
賞与引当金見返に係る収益	-	-					-	62	62
退職給付引当金見返に係る収益	-	-					-	72	72
諸収入	0	-					44	110	154
臨時利益	16	-					-	-	16
過年度補助事業費返還金等	16	-					-	-	16
純利益（△純損失）	-	-					-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部		56,346						488	56,834
経常費用		56,346						488	56,834
業務経費		56,171						-	56,171
加工原料乳補給金等事業費		37,485						-	37,485
輸入乳製品売買事業費		18,686						-	18,686
人件費		176						147	322
一般管理費		-						341	341
減価償却費		-						-	-
収益の部		52,697						488	53,185
経常収益		52,697						488	53,185
補助金等収益		33,090						10	33,100
業務収入		19,606						478	20,085
諸収入		-						0	0
純利益（△純損失）		△ 3,650						-	△ 3,650

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部			14,971				101	301	15,373
経常費用			14,971				101	301	15,373
業務経費			14,694				55	-	14,749
野菜生産出荷安定事業費			10,858				-	-	10,858
野菜農業振興事業費			3,837				-	-	3,837
情報収集提供事業費			-				55	-	55
人件費			276				46	179	502
一般管理費			-				-	111	111
減価償却費			-				-	11	11
収益の部			14,971				101	296	15,367
経常収益			14,971				101	296	15,367
運営費交付金収益			478				101	123	702
補助金等収益			14,493				-	-	14,493
賞与引当金見返に係る収益			-				-	35	35
退職給付引当金見返に係る収益			-				-	25	25
諸収入			-				-	112	112
純利益（△純損失）			-				-	△ 6	△ 6

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				54,307	54,307		166	666	55,138
経常費用				54,163	54,163		116	439	54,719
業務経費				53,686	53,686		52	-	53,738
糖価調整事業費				42,532	42,532		-	-	42,532
砂糖生産振興事業費				1,513	1,513		-	-	1,513
国庫納付金				9,642	9,642		-	-	9,642
情報収集提供事業費				-	-		52	-	52
人件費				355	355		65	259	679
一般管理費				-	-		-	168	168
その他支出				121	121		-	-	121
減価償却費				-	-		-	13	13
臨時損失				144	144		49	227	420
国庫納付金				144	144		49	227	420
収益の部				38,868	38,868		116	439	39,424
経常収益				38,868	38,868		116	439	39,424
運営費交付金収益				503	503		116	351	971
補助金等収益				11,617	11,617		-	-	11,617
業務収入				26,748	26,748		-	-	26,748
資産見返運営費交付金戻入				-	-		-	11	11
資産見返補助金戻入				-	-		-	2	2
賞与引当金見返に係る収益				-	-		-	47	47
退職給付引当金見返に係る収益				-	-		-	25	25
諸収入				-	-		-	3	3
純利益（△純損失）				△ 15,439	△ 15,439		△ 49	△ 227	△ 15,715

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				10,281		10,281	47	177	10,505
経常費用				10,260		10,260	40	161	10,461
業務経費				10,170		10,170	29	-	10,199
でん粉価格調整事業費				4,830		4,830	-	-	4,830
国庫納付金				5,340		5,340	-	-	5,340
情報収集提供事業費				-		-	29	-	29
人件費				89		89	11	103	204
一般管理費				-		-	-	54	54
その他支出				1		1	-	-	1
減価償却費				-		-	-	3	3
臨時損失				21		21	6	16	44
国庫納付金				21		21	6	16	44
収益の部				8,918		8,918	40	161	9,119
経常収益				8,918		8,918	40	161	9,119
運営費交付金収益				183		183	40	132	355
業務収入				8,735		8,735	-	-	8,735
資産見返運営費交付金戻入				-		-	-	3	3
賞与引当金見返に係る収益				-		-	-	13	13
退職給付引当金見返に係る収益				-		-	-	12	12
諸収入				-		-	-	0	0
純利益（△純損失）				△ 1,363		△ 1,363	△ 6	△ 16	△ 1,386

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	53,934							40	53,974
経常費用	53,934							40	53,974
業務経費	53,870							-	53,870
肉用子牛補給金等事業費	53,870							-	53,870
人件費	42							26	69
一般管理費	-							14	14
減価償却費	21							-	21
収益の部	53,934							40	53,974
経常収益	53,934							40	53,974
運営費交付金収益	42							15	57
畜産勘定より受入	53,891							14	53,905
賞与引当金見返に係る収益	-							4	4
退職給付引当金見返に係る収益	-							5	5
諸収入	-							2	2
純利益（△純損失）	-							-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	364,746	100,809	37,293	148,868	127,601	21,267	862	6,238	658,816
業務活動による支出	352,285	95,301	15,874	64,755	54,465	10,290	806	2,040	531,062
投資活動による支出	-	-	-	-	-	-	-	2,655	2,655
財務活動による支出	3,008	-	-	83,777	72,938	10,838	56	251	87,092
次年度への繰越金	9,452	5,508	21,419	337	198	139	-	1,291	38,007
資金収入	364,746	100,809	37,293	148,868	127,601	21,267	862	6,238	658,816
業務活動による収入	114,165	64,098	12,625	47,944	38,883	9,061	660	1,885	241,378
投資活動による収入	-	-	3,800	-	-	-	-	2,650	6,450
財務活動による収入	-	-	-	99,612	87,786	11,826	-	-	99,612
前年度繰越金	250,581	36,711	20,867	1,312	932	380	202	1,702	311,376

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	298,460	42,993					422	3,776	345,652
業務活動による支出	286,020	38,942					422	583	325,968
投資活動による支出	-	-					-	2,405	2,405
財務活動による支出	2,988	-					-	4	2,991
次年度への繰越金	9,452	4,051					-	784	14,288
資金収入	298,460	42,993					422	3,776	345,652
業務活動による収入	47,887	11,378					393	541	60,199
投資活動による収入	-	-					-	2,400	2,400
前年度繰越金	250,573	31,616					30	834	283,053

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出		57,816						687	58,503
業務活動による支出		56,359						465	56,824
次年度への繰越金		1,457						222	1,679
資金収入		57,816						687	58,503
業務活動による収入		52,720						465	53,185
前年度繰越金		5,096						222	5,318

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出			37,293				215	583	38,092
業務活動による支出			15,874				215	374	16,463
財務活動による支出			-				-	4	4
次年度への繰越金			21,419				-	206	21,625
資金収入			37,293				215	583	38,092
業務活動による収入			12,625				105	279	13,009
投資活動による収入			3,800				-	-	3,800
前年度繰越金			20,867				111	305	21,283

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				127,601	127,601		171	626	128,398
業務活動による支出				54,465	54,465		121	399	54,985
財務活動による支出				72,938	72,938		49	227	73,215
次年度への繰越金				198	198		-	-	198
資金収入				127,601	127,601		171	626	128,398
業務活動による収入				38,883	38,883		121	399	39,404
投資活動による収入				-	-		-	0	0
財務活動による収入				87,786	87,786		-	-	87,786
前年度繰越金				932	932		49	227	1,208

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				21,267	21,267		53	198	21,518
業務活動による支出				10,290	10,290		47	181	10,519
財務活動による支出				10,838	10,838		6	16	10,861
次年度への繰越金				139	139		-	-	139
資金収入				21,267	21,267		53	198	21,518
業務活動による収入				9,061	9,061		41	167	9,269
投資活動による収入				-	-		-	0	0
財務活動による収入				11,826	11,826		-	-	11,826
前年度繰越金				380	380		12	31	423

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	53,944							367	54,312
業務活動による支出	53,924							39	53,962
投資活動による支出	-							250	250
財務活動による支出	21							-	21
次年度への繰越金	-							79	79
資金収入	53,944							367	54,312
業務活動による収入	53,937							35	53,972
投資活動による収入	-							250	250
前年度繰越金	8							82	90

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和3年9月21日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

1 運営費交付金に係る短期借入金

運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。

2 国内産糖価格調整事業に係る短期借入金

国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。

3 でん粉価格調整事業に係る短期借入金

でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算、平成24年度補正予算、平成25年度補正予算、平成26年度補正予算及び令和2年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等、並びに畜産高度化支援リース事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等が不要財産となる又は不要財産と見込まれる場合には、その翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

また、所有する職員宿舍を現中期目標期間中において7戸廃止し、国庫納付に向け、関係機関と調整を行う。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第7 剰余金の使途
人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的で開催する。

エ 令和5年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報データの適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された令和5年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 職員の人事に関する方針

機構の使命や業務の目的を自覚し、その職階に応じた業務遂行能力を十全に発揮できるよう、業務運営の効率化に努め、人事管理・人材育成に関する指針等を踏まえた職員の適正配置を行う。

また、人事評価及び研修等の取組を通じ、職員のモチベーション及びモラルの向上を図る。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

機構の使命や業務の目的を自覚し、その職階に応じた業務遂行能力を十全に発揮できるよう、以下のとおり研修等を行う。

ア 各職階で必要とされる知識等の習得を目的とした以下の階層別研修を実施する。

(ア) 初任者研修として、初任者基礎研修、初任者現地研修等

- (イ) 一般職員研修として、行政実務研修、メンタルヘルス研修等
- (ウ) 管理職研修として、新任管理職研修、評価者研修等
- イ 各部門で必要とされる専門的な知識等の習得を目的とした以下の部門別研修を実施する。
 - (ア) 総務・人事関連研修として、個人情報保護研修、衛生管理者養成研修等
 - (イ) 監査関連研修として、内部監査研修
 - (ウ) 会計関連研修として、会計事務職員研修
 - (エ) 広報関連研修として、広報研修
 - (オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修（JETRO 派遣含む。）
 - (カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修、食肉関連研修
- ウ デジタル化に対応した業務の効率化に資するよう、以下のデジタル人材育成研修を実施する。
 - (ア) IT パスポート取得を支援する IT リテラシー向上研修
 - (イ) PMO 向け情報システム統一研修
 - (ウ) PJMO（情報システム担当者）向け情報システム知識習得研修（情報ネットワーク維持管理研修等）
- エ 女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を通じ、企業価値の向上及び優秀な人材の確保に資するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）に基づく「えるぼし認定」及び次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づく「くるみん認定」を取得する取組を推進する。

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第 22 条第 1 項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

(ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

(イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 機構からの補助金により造成された基金に係る情報公開の推進

畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基

金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 事業返還金を含む経理の流れに係る情報公開の推進

畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

4 消費者等への広報

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を動画等を活用し、ホームページや各種ソーシャルメディアを通じて積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

(1) 消費者ニーズの把握に向けたアンケート調査の実施及び広報活動の改善策についての検討

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ等に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」等の見直しを検討することにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

(2) ホームページ等での情報提供の推進

アンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

(3) 消費者等の理解の促進を図るための消費者等との意見交換会等の開催

消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

また、アンケート調査の実施により、意見交換会等を通じて得られた情報等について効果測定を行うこととし、参加者の理解度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) 情報セキュリティ対策の向上

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」や「情報システムの整備及び管理等の基本的な方針」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画
予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号。以下「機構法」という。）附則第8条第1項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第10条第1号ロからへまでに規定する業務、同条第5号ホ及びへに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第3条第1項に規定する業務に充てることとし、野菜勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、第4期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

農林水産省の食料需給表によると、令和5年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度からわずかに減少し655万1000トン（前年度比0.3%減）となった（図1）。品目別では、牛肉は124万3000トン（同1.3%減）、豚肉は265万4000トン（同0.2%増）、鶏肉は260万トン（同0.6%減）となった。また、牛乳・乳製品は1170万2000トン（同4.1%減）、鶏卵は256万8000トン（同3.0%減）となった。

食肉の需要量を品目別に見ると、牛肉は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや輸入量の減少もあり、4年連続で前年度を下回った。

豚肉は、牛肉からの需要のシフトなどから、前年度を上回った。

鶏肉は、消費者の低価格志向や健康志向の高まりなどから、近年、増加傾向で推移してきたものの、為替の影響などによる鶏肉調整品の輸入量の減少などから前年度を下回った。

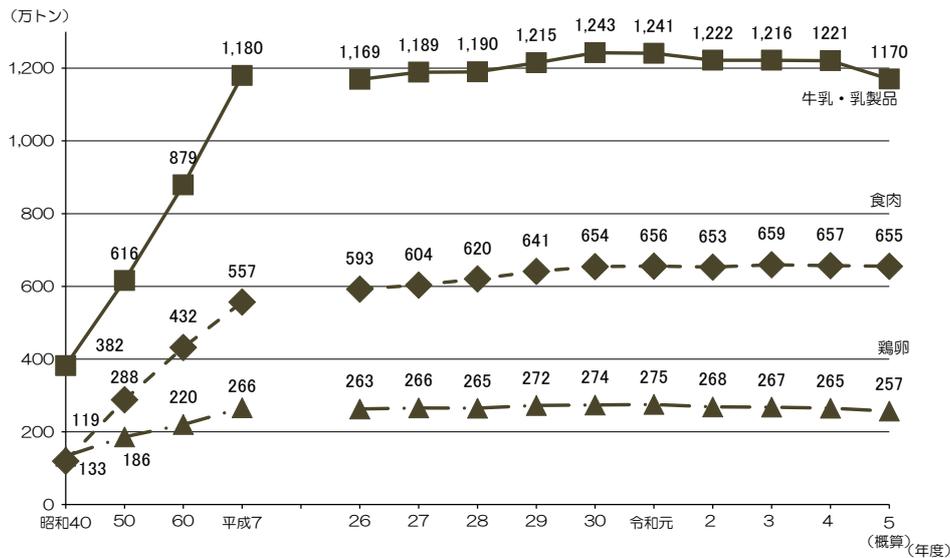
牛乳・乳製品は生乳生産量の減少や乳価改定に伴う製品価格の値上げ等による需要の減少などから、5年連続で前年度を下回った。

鶏卵は、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の記録的な発生による影響などにより、4年連続で前年度を下回った。

また、食肉の1人当たりの年間供給数量は、33.9キログラム（同0.3%減）となった。このうち、牛肉は6.1キログラム（同1.6%減）、豚肉は13.1キログラム（前年度同）、鶏肉は14.4キログラム（同1.4%減）であった。また、牛乳・乳製品は90.1キログラム（同4.0%減）、鶏卵は16.5キログラム（同3.5%減）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）においては、令和12年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛肉6.9キログラム、豚肉13キログラム、鶏肉15キログラム、牛乳・乳製品107キログラム、鶏卵18キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、349万7000トン（前年度比0.7%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が50万2000トン（同1.0%増）、豚肉が129万8000トン（同0.9%増）、鶏肉が169万トン（同0.5%増）となった。また、生乳生産量は732万4000トン（同2.8%減）、鶏卵は247万8000トン（同3.1%減）となった。

牛肉は、乳用種が乳用牛への和牛受精卵移植技術の活用などにより減少したものの、肉専用種および交雑種が、畜産クラスター事業の取り組みの他、繁殖雌牛の増頭及び乳用雌牛への受精卵移植の活用などによりそれぞれ増加したことから、全体では前年度を上回った。

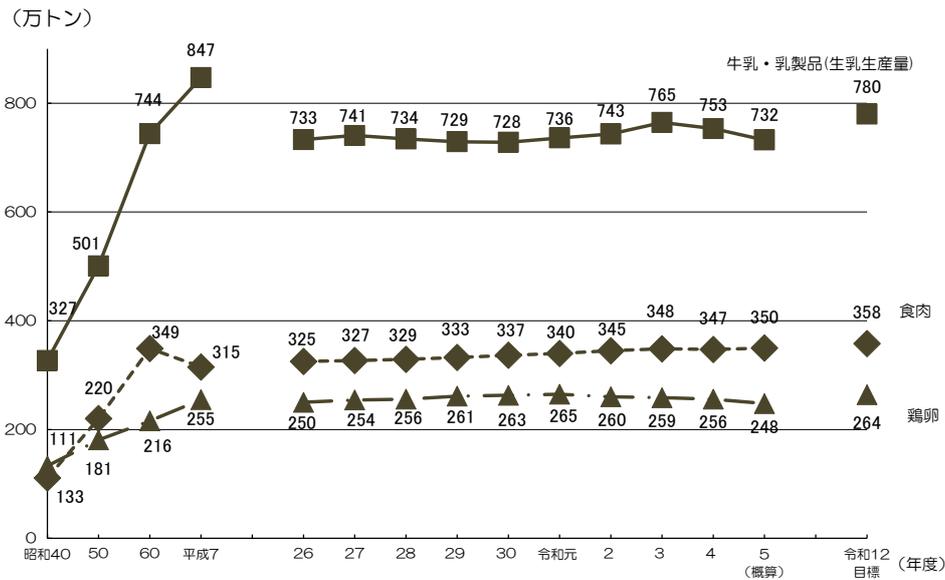
豚肉は、出荷頭数は横ばいであるものの、1頭当たりの出荷体重が増加したことから、前年度を上回った。

鶏肉は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向による堅調な需要を背景に12年連続で前年度を上回った。

生乳生産量は、生乳需給の緩和等を背景とした生産抑制に加え、令和5年度は夏場の猛暑も影響したことから、2年連続で前年度を下回った。

鶏卵は、HPAIの記録的な発生による影響などから、前年度を下回った。

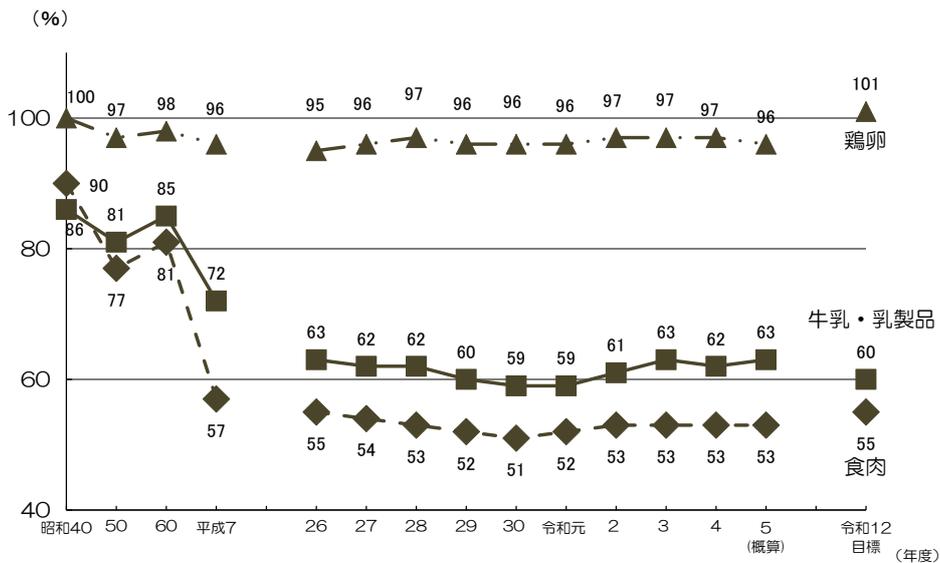
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース：概算値、以下同じ）は、前年度から変わらず53%となった（図3）。品目別では、牛肉が40%（前年度比1ポイント上昇）、豚肉が前年度から変わらず49%、鶏肉が65%（同1ポイント上昇）となった。また、牛乳・乳製品は63%（同1ポイント上昇）、鶏卵は96%（同1ポイント低下）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
令和5年4月14日	「肥育牛経営改善等緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和5年5月22日	「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業実施要綱」の一部改正
令和5年6月29日	「インバウンド等牛乳乳製品消費拡大緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和5年6月29日	「酪農緊急パワーアップ事業実施要綱」の一部改正
令和5年6月30日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和5年8月4日	「和牛肉需要開拓支援緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和5年8月9日	「配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業実施要綱」の一部改正
令和5年9月8日	「和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱」の一部改正
令和5年12月1日	「国産畜産物利用安定化対策事業実施要綱」の制定
令和5年12月1日	「酪農緊急パワーアップ事業実施要綱」の一部改正
令和5年12月1日	「和牛肉需要拡大緊急対策事業実施要綱」の制定
令和5年12月21日	「和牛肉需要拡大緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和5年12月22日	「和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年2月2日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和6年2月2日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和6年2月5日	「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年2月5日	「和牛肉需要拡大緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年2月15日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和6年3月18日	「優良和子牛生産推進緊急支援事業実施要綱」の制定
令和6年3月25日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月26日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月26日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月26日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月26日	「配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業実施要綱」の一部改正

令和6年3月26日	「肥育牛経営改善等緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月26日	「バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業実施要綱」の制定
令和6年3月27日	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「国産畜産物利用安定化対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月27日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月28日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月29日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
令和6年3月29日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月29日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和6年3月29日	「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人当たりの年間供給数量は、近年減少傾向で推移しており、令和5年度（概算値）は84.6キログラムと、前年から3.2キログラム減少した。また、野菜の生産量は、令和5年度（概算値）は1087万トンとなり、前年度から36万トン減少した。

一方、令和5年度（概算値）の野菜の輸入量は、ねぎ、にんじんが天候不順の影響で国産が不作となったことから大幅に増加したものの、円安による輸入コスト増によりどの類別も前年よりも輸入量が減少したことから、全体では278万トン（生鮮換算ベース）と前年度より19万トン減少した。

また、令和5年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント上回り80%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 令和5年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量			1年 当り た 数	1日 当 た り			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
野菜	10,873	2,777	24	0	13,626	84.6	231.2	63.2	2.9	0.5
a. 緑黄色野菜	2,370	1,459	3	0	3,826	25.1	68.5	18.9	0.8	0.1
b. その他の野菜	8,503	1,318	21	0	9,800	59.5	162.7	44.3	2.0	0.3
野菜	10,873	2,777	24	0	13,626	84.6	231.2	63.2	2.9	0.5
再掲 1. 果菜類	2,804	1,475	7	0	4,272	25.7	70.2	21.7	0.9	0.2
2. うち果実的野菜	606	52	4	0	654	3.2	8.7	3.3	0.1	0.0
3. 葉茎菜類	5,749	800	9	0	6,540	40.0	109.4	26.0	1.5	0.2
3. 根菜類	2,320	502	8	0	2,814	18.9	51.7	15.6	0.4	0.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和5年10月1日現在の人口は1億2435万2000人である。

② 令和4年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量			1年 当り た 数	1日 当 た り			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
野菜	11,194	2,970	35	0	14,129	87.8	240.6	66.4	3.0	0.5
a. 緑黄色野菜	2,446	1,540	2	0	3,984	26.1	71.6	20.2	0.9	0.1
b. その他の野菜	8,748	1,430	33	0	10,145	61.7	169.0	46.2	2.1	0.3
野菜	11,194	2,970	35	0	14,129	87.8	240.6	66.4	3.0	0.5
再掲 1. 果菜類	2,896	1,562	5	0	4,453	26.9	73.6	23.0	1.0	0.2
2. うち果実的野菜	619	57	3	0	673	3.3	9.1	3.4	0.1	0.0
3. 葉茎菜類	5,909	871	22	0	6,758	41.3	113.3	27.0	1.6	0.2
3. 根菜類	2,389	537	8	0	2,918	19.6	53.8	16.3	0.5	0.1

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和4年10月1日現在の人口は1億2494万7000人である。

③ 食料自給率

(単位：%)

	S40年度	50	60	H7年度	17	23	24	25	26	27	28	29	30	R1年度	2	3	4	5(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	67	68	66	64	66	68	66	66	66	67	63	58	61
野菜	100	99	95	85	79	79	78	79	79	80	80	79	78	79	80	80	79	80

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

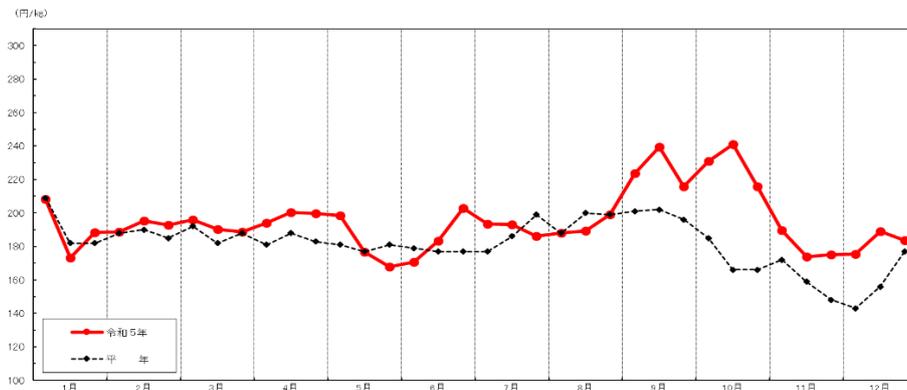
令和5年産の指定野菜の需給・価格動向を見ると、年内の前進出荷に加え、年明けは低温干ばつで生育が停滞したことから1月の価格は前年を上回ったものの、2月以降は徐々に気温が上昇し、生育が前進傾向になったことで出荷量が増加したために価格は前年を下回ったが、6月下旬以降は前進化で切り上がり及早まったことで一時的に高値になり、7月以降は高温干ばつ傾向になったことから前年を上回る価格で推移した。その後は高温干ばつの影響を受けた品目は不作傾向で高値が続いたものの、10月中旬以降の好天で生育が回復した品目は生育が前進化したことで11月には下げに転じ、本来、年末から年明け収穫のものが12月上旬に出荷され、同月中旬以降は出荷量が減少したことから、価格は持ち直してきた。

月ごとに見ると、中間地などが主体の冬春ものが市場入荷期となった6月までは、前進出荷気味でスタートした葉茎菜類や根菜類、低温や日照不足の影響を受けた果菜類で4月の谷間に価格が平年を超えたものの、産地間の移行も概ね順調で平年並みに推移した。6月は梅雨後の降雨の影響で作業に遅れが出て一時的に平年を超える場面もあった。

高冷地主体の夏秋ものが市場入荷期となった7月以降は、高温干ばつの影響で多くの品目で樹勢の低下、花落ち、品質低下により入荷量が伸びず特に9月以降に平年を大幅に上回る価格になった。

中間地などが主体の秋冬ものが市場入荷期となった10月以降は、葉茎菜類や根菜類を中心に高冷地から中間地への産地の切替えの時期だが、高温干ばつの影響で後続産地からの入荷が遅れ多くの品目で平年を上回った(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
令和5年	208	173	188	189	195	193	196	190	189	194	200	200	198	177	168	171	183	203	194	193	186	188	189	199	224	239	216	231	241	216	190	174	175	175	189	184
平年	209	182	182	188	190	185	192	182	188	181	188	183	181	177	181	179	177	177	177	186	199	188	200	199	201	202	196	185	166	166	172	159	148	143	156	177

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

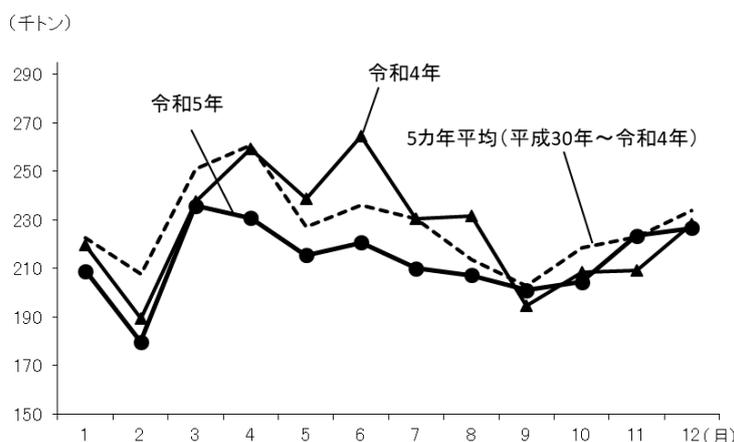
注：平年とは、過去5カ年（平成30年～令和4年）の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、令和5年の野菜の輸入量は、前年比95%の256万3481トン（単純合計ベース）となった。

生鮮野菜、冷凍野菜、塩蔵等野菜、乾燥野菜、酢調整野菜、トマト加工品、その他調製品などの類別とも、輸入数量が前年を下回ったことから、総量も5%減とやや前年を下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い生鮮野菜及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

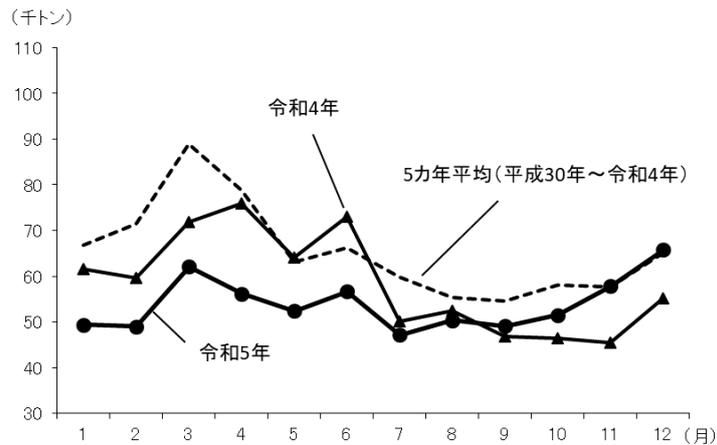
①生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、夏場の高温干ばつの影響を受けた品目で生育不良、品質低下が見られ入荷量が伸び悩み高値で推移したことから、にんじんやねぎ、キャベツ等の輸入量は前年を上回ったものの、円安やエネルギー価格の高騰等により多くの品目で輸入量が前年を下回ったことから、全体では前年比92%の64万7463トンとなった（図6）。

品目別に見ると、国産の価格が安定していたたまねぎが24万1097トン（前年比14%減）、円安による輸入コスト増や主要輸入先の天候不順、作付面積の減少といった影響でかぼちゃが5万4939トン（同34%減）と大幅に減少した。

一方、高温干ばつの影響により不作だったにんじんは8万9121トン（同28%増）、ねぎは5万7235トン（同25%増）と輸入量は大幅に増加した。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移

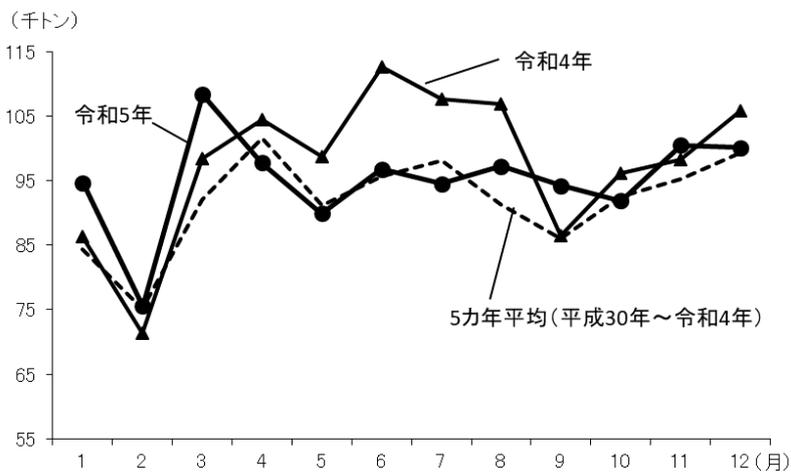


資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、多くの品目で前年並みの輸入量となったなか、さといも2万6558トン（同16%減）、スイートコーン4万6442トン（同12%減）は大幅に減少した。年間では、ほぼ平年並みに推移し前年比97%の114万1461トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

外食向け、家計消費ともに需要のある冷凍ばれいしょは41万5627トン（前年比2%減）、冷凍ブロッコリーは7万970トン（同6%減）、ほうれんそう等5万1614トン（同5%増）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
令和5年4月1日	野菜価格安定対策費補助金交付等要綱一部改正
令和5年4月1日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定及び同法第8条第1項の規定による生産出荷近代化計画の樹立について一部改正
令和5年4月1日	野菜指定産地関係市町村の廃置分合等に関する報告について一部改正
令和5年4月1日	野菜の産地強化計画の策定について一部改正
令和5年4月1日	指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について一部改正
令和5年4月1日	野菜需給調整関係事務処理要領一部改正
令和5年4月1日	生産出荷団体緊急需給調整事業実施手順書制定
令和5年4月1日 令和5年12月4日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則一部改正
令和5年4月1日	特定野菜等供給産地育成価格差補給助成金交付要綱一部改正
令和5年4月1日	野菜農業振興事業補助実施要綱一部改正
令和5年4月1日	野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領一部改正
令和5年4月1日 令和6年3月29日	契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領一部改正
令和5年4月11日	緊急需給調整事業への参加促進措置導入に伴う野菜価格安定対策事業の推進について別記2の第6の3の運用について一部改正
令和5年4月11日	野菜指定産地の指定要件に係る実態の把握と指定要件を満たしていない野菜指定産地に対する指導の強化等について一部改正
令和5年4月11日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定に係る事務取扱いについて一部改正
令和5年4月11日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の適正な実施についての制定について一部改正
令和5年4月11日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業のうち指定野菜供給産地育成価格差補給事業の対象産地等に係る取扱いについて一部改正
令和5年4月11日	指定野菜価格安定対策事業及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の交付予約希望数量等の取扱いについて一部改正
令和5年4月11日	野菜価格安定対策事業の推進について別記5の別添の取扱いについて一部改正
令和5年4月25日	野菜価格安定対策事業の推進について制定
令和6年3月28日	持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱一部改正
令和6年3月28日	大規模契約栽培産地育成強化事業補助実施要領一部改正
令和6年3月28日	持続的生産強化対策事業実施要領一部改正
令和6年3月29日	契約特定野菜等安定供給促進助成金交付要綱一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2022/23年度^(注1)における世界の砂糖生産量は、1億9149万トン（前年度比2.7%増）とわずかに増加した^(注2)。地域別に見ると、南米ではブラジルのサトウキビ主産地が天候に恵まれたことなどから、前年度をやや上回った一方、アジアでは砂糖生産量第2位のインドでの天候不順によるサトウキビの減産により、前年度をかなりの程度下回った。また、EUでは夏季の記録的な高温干ばつがてん菜の生育に影響したことで前年度からかなり大きく減少した。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億9076万トン（同0.3%増）と前年度並みとなった。消費量が世界第1位のインドは人口の増加に伴い、前年度からわずかに増加した。また、ブラジル、米国、インドネシアなどでは前年度より需要が回復した一方、EU、中国などでは需要が落ち込んだ。

注1：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

注2：各データは令和6年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したGlobalData UK Ltd.の推計による。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2023年4月～24年3月の動きを見ると、4月および5月は、インド政府が砂糖の減産を理由に砂糖の輸出枠拡大を否定したことや国際砂糖機関（ISO）が2022/23年度の砂糖生産量と余剰在庫量を下方修正したことなどから、上昇基調となり、5月の1ポンド当たりの月平均価格は25.75セントとなった。

6月および7月は、ブラジルサトウキビ産業協会（UNICA）が同国中南部の砂糖増産見通しを発表したことなどから、7月には同24.04セントと下落した。

8月以降は、引き続きUNICAが同国中南部での砂糖増産見通しを報告するなどブラジルの砂糖生産は好調であったが、インドでの輸出抑制やタイでの減産による世界的な供給不足への懸念などから、一時12年ぶりの高値まで上昇し、11月は同27.31セントをつけた。

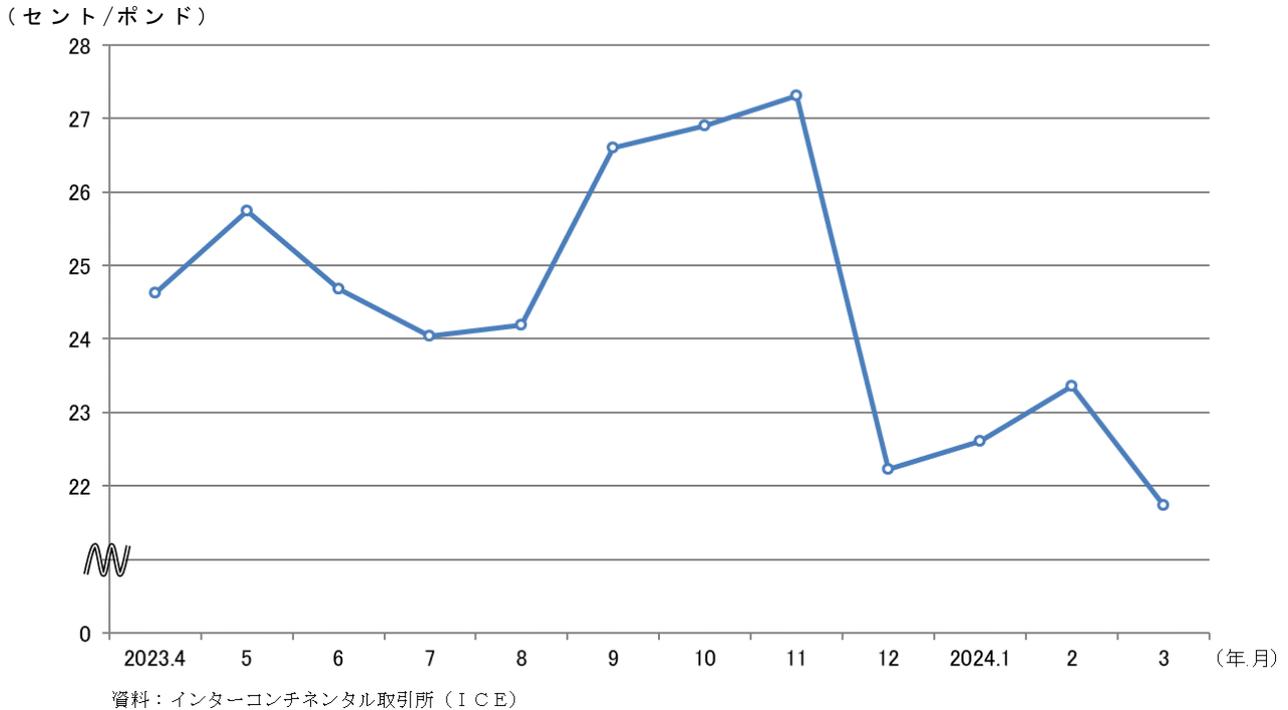
12月は、11月末にブラジル国家食糧供給公社（CONAB）が同国の砂糖増産見通しを報告したことにより供給不足への懸念が緩み、最終的には同22.22セントと急落した。

24年1月は、インドのモンスーン期の降雨量が平年値以下となったことやインドの製糖業界団体が砂糖の減産予測を公表したことから、砂糖供給量減少への懸念が高まり、同22.61セントと緩やかに上昇した。2月は、23/24年度のブラジルの増産により、世界の在庫予測が引き上げられたことで下落基調となるものの、月末にかけてインドの24/25年度の砂糖生産量の減少見込みやISOが世界の砂糖不足量の予測を引き上げたことで、同23.36セントと1月に続き上昇した。3月は、3月限決済分の受渡しは価格を押し下げ、その後原油価格の高騰などから上昇基調となるものの、価格は回復し切らず、結果的に12月を下回る同21.73セントとな

った（図8）。

注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

（ア）需給の動向

令和4年産のてん菜は、作付面積は前年産に比べて4.0%（2327ヘクタール）減少し、5万5182ヘクタールとなった。作柄については、春先の天候不順や8月の降水量が平年よりもかなり多かった影響等による褐斑病や根腐症状、湿害の発生により、ヘクタール当たりの収量及び根中糖分の低下が見られたことから、生産量は同12.7%減の354万4512トンとなった。産糖量については、歩留りは前年産と比べ0.11ポイント増の15.87%となったものの、同12.1%減の56万2341トンと前年をかなり大きく下回り、過去5年間で最も低くなった。

令和4年産のさとうきびは、収穫面積は前年産比0.2%減の2万3245ヘクタールで、作柄については、一部の島において、台風11号及び12号の被害、春先の長雨、梅雨明け後の干ばつの影響がみられたことから、生産量は同6.5%減の127万550トンとなった。産糖量は、沖縄県は前年産から12.0%の減少、鹿児島県も前年産から3.0%の減少となったことにより、全体としては同8.3%減の14万6505トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた令和4砂糖年度（令和4年10月～令和5年9月）の砂糖供給量は、前年度比0.6%増の176万2000トン、砂糖消費量は、同0.1%増の178万1000トンとなった。

異性化糖の消費量及び供給量（標準異性化糖換算）は、前年度比0.9%増の

76万7000トンとなった。

令和5事業年度（令和5年4月～令和6年3月）の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比22.6%減の7万8965トン、「調製した豆（加糖あん）」が同9.0%減の3万7355トン、「粉乳調製品」が同18.9%減の9万5807トン、「ソルビトール調製品」が同5.5%減の10万6398トンとなった（表2）。

表2 加糖調製品の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	令和3事業年度		令和4事業年度		令和5事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	99,158	▲ 0.7	102,015	2.9	78,965	▲ 22.6
調製した豆（加糖あん）	48,653	▲ 15.3	41,035	▲ 15.7	37,355	▲ 9.0
粉乳調製品	138,035	▲ 9.1	118,160	▲ 14.4	95,807	▲ 18.9
ソルビトール調製品	104,613	▲ 4.6	112,618	7.7	106,398	▲ 5.5

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

令和5事業年度（令和5年4月～令和6年3月）における砂糖類の価格（日経相場、東京、大袋）は、前年度末から23円程度値上がりし、3月末時点で上白糖1キログラム当たり249～251円、本グラニュー糖は同254～256円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分55%、東京・タンクローリーもの）は、前年度末から変動はなく同172～173円で推移した。

（2）国内産糖の生産動向（令和5年産）

ア てん菜糖

（ア）てん菜の生産

a 生産概況

てん菜の作付農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、令和5年産は前年産比4.6%減の6233戸となった。作付面積は同7.4%減の5万1081ヘクタールと減少した。

このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培に取り組む地域が増加し、同1.9%増の2万2635ヘクタールとなり、作付面積全体の44.3%となった。

1戸当たりの作付面積は、同3.0%減少の8.20ヘクタールと減少した。

生産量は、1ヘクタール当たりの平均収量は同3.7%増の66.61トンとなったものの、同4.0%減の340万2659トンと減少した。

根中糖分は平年値の16.8%を同3.1ポイント下回る13.7%となり、昭和61年の糖分取引開始以降最も低い値となった。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が令和5年3月10日と平年と同日であった。移植始は4月25日で平年より1日早く、移植最盛期は5月2日で平年と同日、移植終は5月8日と平年より2日早く、定植作業は順調であった。

また、直播の播種は播種始が4月22日と平年より2日遅く、最盛期は平年より1日早い4月26日となった。

移植定植作業及び直播の播種は、概ね順調に推移した。播種・定植作業後はおおむね天候にも恵まれ、特に気温は高めに経過したことから活着は良好であった。

その後、6月から9月中旬にかけて高温多湿条件が続き、8月中旬以降になると褐斑病の発病が目立つようになり、例年以上に発病の進展も早く経過した結果、記録的な低糖分となった。

最終的に、移植では、収穫期直前の10月15日の生育は、全道平均で4日早かった。また、直播では、十勝地域を除き3日から5日早く、全道平均では4日早かった。

病害虫の発生状況について、ヨトウガは、1回目2回目ともやや多発生となったが、テンサイ黄化病（旧西部萎黄病）は少発生にとどまった。

褐斑病について、初発が前年より早く、6月から8月にかけて高温多湿条件が続いたため、病勢の進展が早く、最終的な発病程度も例年よりかなり高く推移した。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量は前年産比4.0%減の340万2659トンとなった。

歩留りは前年産より2.7ポイント減の13.2%となった。産糖量は同20.4%減の44万7537トンとなった。このうち原料糖は同55.3%減の7万3185トンと減少し、産糖量に占める割合は同12.7ポイント減の16.4%となった。

イ 甘しゃ糖～鹿児島県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産より減少し、令和5年産は前年産比3.9%減の6241戸であった。また、収穫面積も昨年よりわずかに減少し同0.7%減の9502ヘクタールとなった（表3）。一方、1戸当たりの収穫面積は同3.4%増の1.52ヘクタールとやや増加した。

作型別の収穫面積は表3のとおりである。

表3 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和5年産	(参考)令和4年産
夏・秋植え	1,003 (10.6%)	1,105 (11.6%)
春植え	1,580 (16.6%)	1,618 (16.9%)
株出し	6,920 (72.8%)	6,842 (71.5%)
合計	9,502 (100.0%)	9,566 (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

注1：()内は構成比。

注2：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

10アール当たりの平均収量は、前年産比2.5%減の5436キログラムとなり、平年比でもわずかに下回る水準となった。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年(平成28年～令和4年)の中庸5年の平均である(以下同じ)。

表4 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和5年産	(参考)令和4年産	平年(7中5)
種子島	6,115 (平年比101%)	6,631	6,072
奄美大島	4,918 (同 103%)	5,025	4,757
喜界島	5,573 (同 100%)	5,772	5,562
徳之島	5,231 (同 99%)	5,332	5,269
沖永良部島	5,095 (同 96%)	4,536	5,334
与論島	4,834 (同 79%)	5,891	6,160
鹿児島県全域	5,436 (同 99%)	5,573	5,499

資料：鹿児島県調べ

生産量は前年産比3.1%減の51万6539トンとやや減少し、平年比でもわずかに下回る水準となった。島別の生産量は表5に示すとおりである。また、買入甘しゃ糖度は前年産より0.9度高い15.13度となり、平年値の13.9度との比較ではかなりの程度上回る結果となった。

表5 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和5年産	(参考)令和4年産	平年(7中5)
種子島	141,589 (平年比104%)	154,941	136,016
奄美大島	27,551 (同 102%)	28,389	26,913
喜界島	76,116 (同 102%)	77,144	74,977
徳之島	165,063 (同 94%)	170,964	175,433
沖永良部島	86,623 (同 99%)	77,904	87,505
与論島	19,597 (同 80%)	23,769	24,491
合計	516,539 (同 98%)	533,111	524,729

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

(a) 種子島地域

3月～6月の平均気温が平年より高かったことから春植えや株出しの萌芽はおおむね良好であった。その後も多照・適時降雨など気象条件に恵まれたことから順調に生育した。

伸長期は高温で推移したことから、仮茎長、伸長量ともに平年並みとなった。しかし、8月8～9日にかけて台風6号が接近し、葉先の裂傷や倒伏などの被害を受けた。

登熟期は、台風の接近はあったが、期間を通しておおむね気象条件に恵まれたことから、生育量および登熟ともに平年並みで、最終的な平均買入糖度は、13.48度となった。

(b) 奄美地域

生育初期の平均気温は平年より高く、日照時間も平年より長く推移し、ほとんどの島で平年並みの生育状況であったが、与論島は長梅雨や日照不足による低温期が続いたことから、生育は緩慢であった。

伸長期の7月は干ばつ傾向にあったが、8月上旬の台風6号による降雨などもあり解消し、平年並みの生育となった。しかし、与論島は、台風6号による葉部裂傷や潮風害などからの回復が遅れ、その後の降雨量が少なかったことから、平年に比べ生育は劣った。

登熟期は、高温・少雨・多照で推移したことから、登熟は良好で、最終的な平均買入糖度は、15.76度と品質取引制度開始(平成6年産)以降、過去最高となった。

(イ) 甘しゅ糖の生産

サトウキビの生産量は前年産を下回ったものの、産糖歩留りが前年産比0.54ポイント増の12.32%となったことから、甘しゅ糖の生産量は同1.3%増の6万3018トンとなった。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は漸減傾向で推移しており、令和4年産は前年産比5.6%増だったものの、令和5年産は前年産比10.4%減の1万1957戸となった。収穫面積も同3.8%減の1万3164ヘクタールと減少した。しかしながら、1戸当たりの収穫面積は、前年から0.07ヘクタール増加の1.10ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりである。

表6 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和5年産	(参考) 令和4年産
夏植え	2,774 (21.1%)	3,039 (22.2%)
春植え	1,289 (9.8%)	1,164 (8.5%)
株出し	9,101 (69.1%)	9,477 (69.3%)
合計	13,164 (100.0%)	13,679 (100.0%)

資料：沖縄県調べ

注：()内は構成比。

10アール当たりの平均収量は、前年産比6.4%減の5046キログラムと、前年産からかなりの程度減少した。地域別の平均収量は、表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和5年産	(参考) 令和4年産	平年(7中5)
沖縄地域	4,607 (平年比 82%)	5,508	5,597
宮古地域	5,347 (同 91%)	5,550	5,896
八重山地域	5,467 (同 88%)	4,552	6,206
沖縄県全域	5,046 (同 88%)	5,391	5,769

資料：沖縄県調べ

生産量は、前年産比9.9%減の66万4284トンと、かなりの程度減少し、平年と比較しても14.4%減少となった。地域別の生産量は表8に示すとおりである。また、買入甘しゅ糖度は前年産13.7度を上回る14.6度となり、平年値14.4度と比較しても上回る結果となった。

表8 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和5年産	(参考) 令和4年産	平年(7中5)
沖縄地域	259,274 (平年比 80%)	317,587	322,791
宮古地域	310,264 (同 93%)	331,620	332,657
八重山地域	94,746 (同 82%)	88,232	115,820
合計	664,284 (同 86%)	737,439	775,595

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

(a) 沖縄地域

本島地域及び周辺地域においては、平年よりも日照時間が増加したものの、生育初期及び生育旺盛期の少雨により、茎長の生育が抑制されたことに加え、8月の台風6号による倒伏や折損、葉片裂傷等の被害が大きく回復が遅れた。また9月から11月の降水量は平年を下回り、生育や収量に影響を及ぼした。

大東地域では、8月を除いて降水量が平年値を下回り、生育の抑制が生じた。

(b) 宮古地域及び八重山地域

宮古地域は、令和5年1月から6月の降水量が3月を除いて平年値を大きく下回る降水量となったことに加え、生育旺盛期及び生育後期においても少雨傾向となった影響もあり、生育の鈍化がみられた。なお、8月の台風6号による被害は軽微であった。

八重山地域は、生育初期から生育旺盛期である令和5年1月から7月の降水量が、3月を除き平年値を下回る降水量となった。特に梅雨明けの7月の降水量は平年降水量の3割に留まり、葉のロールや葉先の枯れが生じるなど、平年と比べ各作型の茎径及び一茎重が減少した。8月の台風6号による被害は軽微であったものの、10月から11月にかけての少雨傾向により、生育停滞がみられた。

(イ) 甘しゅ糖の生産

分蜜糖分のサトウキビの生産量が前年産を下回り、産糖歩留りは前年産比0.4ポイント増の11.7%となったものの、甘しゅ糖の生産量は同7.2%減の7万881トンとなった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる令和5砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を令和5年9月5日に聴取した上で同年9月29日に次のように告示された。

○ 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：()内は令和4砂糖年度の価格である。

(4) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
令和5年4月13日	令和4砂糖年度第3回国産原料糖入札取引
令和5年4月19日	令和4砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
令和5年7月13日	令和4砂糖年度第4回国産原料糖入札取引
令和5年7月19日	令和4砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
令和5年9月8日	令和5砂糖年度・令和5でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
令和5年9月29日	令和5砂糖年度指標価格等告示
令和5年10月12日	令和5砂糖年度第1回国産原料糖入札取引
令和5年10月18日	令和5砂糖年度第1回輸入指定糖入札取引
令和5年11月29日	令和6年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
令和5年12月28日	令和6年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和6年1月11日	令和5砂糖年度第2回国産原料糖入札取引
令和6年1月17日	令和5砂糖年度第2回輸入指定糖入札取引

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界のでん粉原料作物の概況

2022/23年度（9月～翌8月）の米国のトウモロコシ生産量は、作付面積の縮小と単収の減少により前年度を下回る136億5100万ブッシェル（3億4675万トン、前年度比9.1%減）となった。

同年度（10月～翌9月）のタイのキャッサバ生産量は、洪水被害やキャッサバモザイク病の発生拡大により3062万トン（同10.1%減）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

注：1ブッシェルは約25.401キログラム。

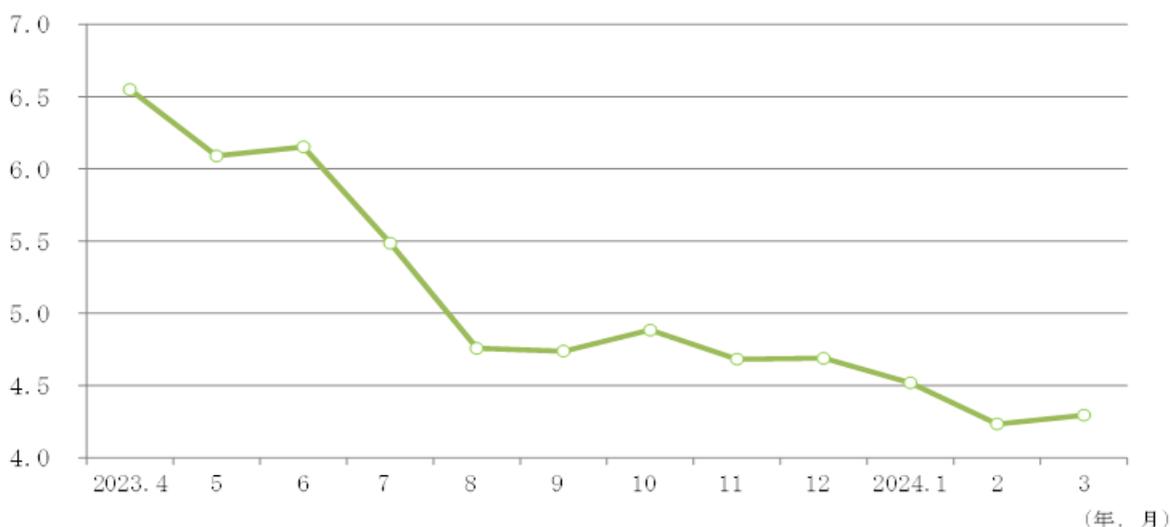
(イ) トウモロコシの国際価格の推移

トウモロコシのシカゴ先物相場（期近）は、ブラジル産や米国産の豊作見通し、低調な輸出需要から値を下げたものの、2023年5月は米国中西部での乾燥懸念等から値を上げた。6月以降は米国中西部の降雨予報による作柄の改善期待、ブラジル産冬トウモロコシの収穫の進展、米国産の低調な輸出から値を下げた。10月に入り米国産の輸出需要の改善等から一時的に値を上げたものの、11月以降はブラジルの降雨予報や米国産への需要の低迷から値を下げた。24年2月に入りUSDA

報告書および米国アウトLOOKフォーラムで米国産期末在庫が市場予想を上回ったこと、南米の生産見通しの改善から再び値を下げた。3月はUSDAの作付意向面積報告が市場の事前予想を下回ったため値を上げ、1ブッシェル当たり4.30米ドルとなった（図9）。

図9 シカゴトウモロコシ先物相場（期近）の月別平均価格の推移

(米ドル/ブッシェル)



資料：CME Group

イ 国内の動向

令和4年産のでん粉原料用ばれいしょについては、北海道における作付面積の拡大により生産量が増加したことから、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比3.3%増の15万5000トンとなった。

また、でん粉原料用かんしょについては、産地でのサツマイモ基腐病発生に加え、他用途向けの原料の競合の影響により、かんしょでん粉の生産量は同28.6%減の1万5000トンとなった。

令和4でん粉年度（令和4年10月～令和5年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比1.7%増の246万3000トン、需要量は同2.2%増の245万5000トンといずれもわずかに増加した。

令和5事業年度（令和5年4月～令和6年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比2.0%減の300万1762トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同6.5%減の12万3305トン、サゴでん粉が同0.8%減の1万7167トン、ばれいしょでん粉が同7.0%増の9954トン、コーンスターチが同28.6%増の3075トン、小麦でん粉は実績なし、その他でん粉が同11.5%減の1384トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同6.4%減の39万3681トン、デキストリンが同6.9%減の1万2714トン、膠着剤及び仕上剤などが同79.3%減の72トンであった（表9）。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

(単位：トン、%)

		令和3事業年度		令和4事業年度		令和5事業年度	
		数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
コーンスターチ用 とうもろこし		2,964,421	4.4	3,063,561	3.3	3,001,762	▲ 2.0
天然 でん 粉	タピオカでん粉	123,835	▲ 2.5	131,866	6.5	123,305	▲ 6.5
	サゴでん粉	13,925	▲ 2.6	17,304	21.0	17,167	▲ 0.8
	ばれいしょでん粉	8,882	▲ 10.8	9,303	4.7	9,954	7.0
	コーンスターチ	3,045	▲ 13.6	2,391	▲ 21.5	3,075	28.6
	小麦でん粉	-	-	1	-	-	-
	その他でん粉	1,371	53.0	1,563	14.0	1,384	▲ 11.5
化 工 で ん 粉	でん粉誘導體	429,832	4.9	420,788	▲ 2.1	393,681	▲ 6.4
	デキストリン	17,077	24.1	13,652	▲ 20.1	12,714	▲ 6.9
	膠着剤及び仕上剤など	212	29.2	348	64.1	72	▲ 79.3

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は事実のないもの。

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（令和5年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の令和5年産ばれいしょの作付面積は前年産比同等の4万8500ヘクタール、1戸当たりの作付面積は前年産比4.7%増の5.1ヘクタールであった。

作柄については、春先の播種作業や萌芽は平年並みに推移したものの、7月下旬以降全道的に極端な高温で推移したことから、地上部が早期に枯れ上がり十分な成熟・肥大期間を確保できず、収量は平年並みもしくはやや下回った。また、9月の平均気温が平年を大きく上回ったことから、でん粉含有率の低い原料が多くなり、生産量は平年を下回った。

前年産と比べた結果は、1ヘクタール当たりの平均収量が前年産比6.1%増の39.8トンと増加し、ばれいしょ収穫量は同6.1%増の193万トンとなった。また、内数のでん粉原料用ばれいしょは同3.5%増の73万9000トンとなった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、北海道での酷暑によるでん粉含有率の低下が生じたため、歩留りは20.0%と前年産から1.3ポイント低下し、前年産比2.6%減の14万8000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の令和5年産のかんしょの作付面積は前年産比2.1%減の1万2800ヘクタールとわずかな減少に留まったが、作付農家戸数は同6.2%減の7600戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、1.68ヘクタールとなった。

生産量は、サツマイモ基腐病発生の影響もあり、前年産比1.3%減の28万4300トンとわずかに減少した。また、この内数であるでん粉原料用かんしょについては同26.9%減の4万200トンとなった。

作付面積と生産量が減少したものの、1ヘクタール当たりの平均収量は、前年産並みの21.7トンだった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉の生産量は、サツマイモ基腐病の発生面積が減少し、歩留りは29.1%と前年産から0.1ポイント増加したが、他用途向けとの原料の競合の影響により、前年産比26.7%減の1万1000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる令和5でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和5年9月5日に聴取した上で同年9月29日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 179,340円
(175,760円)

注：()内は令和4でん粉年度の価格である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
令和5年9月8日	令和5砂糖年度・令和5でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について(プレスリリース)
令和5年9月29日	令和5でん粉年度指標価格等告示
令和5年11月29日	令和6年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について(プレスリリース)
令和5年12月28日	令和6年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
令和 5 年 3 月 28 日	令和 5 年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
令和 5 年 4 月 17 日	令和 5 年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、砂糖生産振興事業費の予算を変更）
令和 5 年 8 月 8 日	令和 5 年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和 5 年 9 月 12 日	令和 5 年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和 5 年 10 月 27 日	砂糖勘定の国庫納付金に係る予算を変更
令和 5 年 12 月 11 日	令和 5 年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更、情報収集提供事業費及び野菜農業振興事業費から野菜生産出荷安定事業費への流用）
令和 6 年 2 月 21 日	令和 5 年度年度計画（予算）の変更・届出 （でん粉勘定の国庫納付金等に係る予算を変更）

畜産（肉畜及び食肉等） 関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和5年度の牛枝肉価格は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響もあり、小売り向けの引き合いが弱まっていることなどから、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和5年度における肉用牛肥育経営安定交付金は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻や日本と米国の金利差に伴う円安・ドル高により輸入原材料や飼料の価格が高騰又は高止まりしたことや、牛枝肉価格の低迷などにより、肉専用種においては毎月発動した。一方、交雑種及び乳用種においては、同年度の交付対象牛の導入時のもと畜価格の低下などにより、発動のない月もあった。

また、令和6年能登半島地震により被災した登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予等を実施した。

表 10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円／頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和5年4月	50,758.2 (北海道) 他、18 県	—	45,047.7
令和5年5月	122,208.3 (北海道) 他、38 都府県	13,933.8	45,099.0
令和5年6月	117,325.8 (北海道) 他、39 都府県	45,225.0	32,263.2
令和5年7月	128,943.9 (北海道) 他、39 都府県	45,701.1	37,302.3
令和5年8月	182,513.7 (北海道) 他、42 都府県	56,643.3	32,547.6
令和5年9月	157,528.8 (北海道) 他、41 都府県	53,065.8	—
令和5年10月	182,517.3 (北海道) 他、41 都府県	51,198.3	—
令和5年11月	130,053.6 (北海道) 他、37 都府県	16,210.8	—
令和5年12月	100,012.5 (北海道) 他、34 都府県	—	6,732.9
令和6年1月	94,394.7 (北海道) 他、40 都府県	—	15,795.9
令和6年2月	130,887.0 (北海道) 他、39 都府県	—	18,615.6
令和6年3月	132,800.4 (北海道) 他、39 都府県	—	35,480.7

注：価格は消費税抜き

表 11 令和5年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	727 千頭	41,502 百万円
肉専用種	411 千頭	30,892 百万円
交雑種	206 千頭	7,083 百万円
乳用種	110 千頭	3,527 百万円

注：令和5年4月から令和6年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年増加傾向で推移し、令和5年度は、前年度をわずかに上回った。一方、豚枝肉価格は、高騰する輸入品の代替需要に加え、比較的高価な牛肉からの需要のシフト等により、堅調に推移し、令和5年度についても概ね前年水準を上回った。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和5年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和5年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和5年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和5年4月～6年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和5年4月1日から令和6年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者及び令和6年能登半島地震により被災した登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和5年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種及びその他の肉専用種の保証基準価格及び合理化目標価格は、それぞれ4年度より引き上げられた。一方、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の保証基準価格及び合理化目標価格は、4年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
4	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
5	556,000	439,000	507,000	400,000	325,000	256,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 2	164,000	110,000	274,000	216,000
3	164,000	110,000	274,000	216,000
4	164,000	110,000	274,000	216,000
5	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

堅調に推移していた肉用子牛価格は、令和4年度から飼料価格の高騰や枝肉価格の下落等の影響を受け、中でも黒毛和種の需要が低迷し、令和5年度第2四半期には52万円台となり、保証基準価格を下回った。黒毛和種の発動は、平成13年度第4四半期以来の21年ぶりであった。続く第3四半期は上昇に転じたものの、引き続き保証基準価格を下回り、2期連続での発動となった。第4四半期は多少需要が回復し、56万円台となった(表15)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和5年度(交付対象期間:令和5年1月~令和5年12月)においては、黒毛和種で、第2~3四半期に平均売買価格が保証基準価格を下回り、当該期間に販売又は保留した214,392頭に対して7,278,351,000円の生産者補給金を交付した(表16)。黒毛和種における交付は、平成13年度第4四半期(平成14年1~3月)以来21年ぶりであった。

その他の肉専用種においては、令和4年度(交付対象期間:令和4年4月~令和5年3月)の平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回ったため、1,856頭に対して125,521,280円(生産者積立金部分を含む)の生産者補給金を交付した(表16)。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和5年1月から令和5年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計77万1086頭)分の生産者積立金の積立に要する経費の2分の1に当たる11億224万円の生産者積立助成金を交付した。

また、令和6年能登半島地震により被災した契約生産者の経営安定を図るため、負担金の納付期限の延長を実施した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和4年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	668,500	553,100	} 252,300	210,000	293,300
第2四半期	605,400	536,800		149,500	275,400
第3四半期	614,000	534,100		127,400	301,400
第4四半期	613,600	523,500		148,100	308,200
令和5年度 保証基準価格	556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格	439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	586,800	534,000	} 232,100	170,200	304,200
第2四半期	521,600	553,000		196,900	299,600
第3四半期	522,500	574,500		182,900	326,600
第4四半期	562,200	585,300		173,600	347,700

注：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

表 16 令和 5 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和 4 年 第 4 四半期 (令和 5 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	459,669	0	459,669
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 5 年 第 1 四半期 (令和 5 年 4～6 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 5 年 第 2 四半期 (令和 5 年 7～9 月)	黒毛和種	3,677,704	0	3,677,704
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	3,677,704	0	3,677,704
令和 5 年 第 4 四半期 (令和 4 年 10～12 月)	黒毛和種	3,600,647	0	3,600,647
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	3,600,647	0	3,600,647
合 計	黒毛和種①	7,278,351	0	7,278,351
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	459,669	0	459,669
	交雑種④	0	0	0
	計	7,738,020	0	7,738,020

令和 4 年 4 月 ～ 5 年 3 月	その他の 肉専用種 ⑤	124,352	1,169	125,521
-------------------------	-------------------	---------	-------	---------

総合計	全品種 (①～⑤)	7,862,372	1,169	7,863,541
-----	--------------	-----------	-------	-----------

注 1：令和 5 年度の交付対象期間は令和 5 年 1 月から令和 5 年 12 月までである

2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、34億3900万円（予算繰越分7億7300万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億5300万円（予算繰越分4700万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、63億6100万円（予算繰越分9億500万円を含む。）を実施した。

II 緊急対策

令和5年度は、以下の緊急対策を実施した。

(1) 新型コロナウイルスによる被害への対策（継続1事業）

肥育牛経営改善等緊急対策事業（配合飼料価格安定制度運営基盤強化緊急対策事業、配合飼料価格安定制度運営安定化支援事業、低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策事業）

(2) 豚熱の発生等に伴う被害への対応（継続1事業、要件緩和1事業）

- ア 地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業
- イ 肉豚経営安定交付金制度

(3) 物価高騰対策（新規2事業）

- ア 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業
- イ 和牛肉需要拡大緊急対策事業

(4) 畜産物の在庫対策（新規1事業）

和牛肉需要開拓支援緊急対策事業

(5) 令和6年能登半島地震による被害への対応（継続1事業、要件緩和1事業）

- ア 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業、養豚経営災害緊急支援対策事業、粗飼料確保緊急対策事業、家きん経営災害緊急支援対策事業、家畜防疫互助基金支援事業）
- イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度

(6) その他緊急対策について（継続1事業、新規1事業）

- ア 配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業
- イ 和子牛生産者臨時経営支援事業

なお、上記(1)から(6)の緊急対策として実施した事業の令和5年度支出額は、合計で566億2300万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和6年度も実施した。

畜産（酪農及び乳業） 関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

表 17 は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。(表 17 の①)

平成 29 年度からは液状乳製品(クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳)向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された(表 17 の②)。

平成 30 年度からは、生乳生産者が従来指定生乳生産者団体(以下「指定団体」という。)を経由せず加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

令和 5 年度の補給金単価は、飼料価格の高騰等の生産費の上昇により前年度に比べ 43 銭高の 8.69 円/kg となり、集送乳調整金単価についても、輸送単価の上昇により前年度に比べ 6 銭高の 2.65 円/kg となった。一方、総交付対象数量については、乳製品向けのうち脱脂粉乳向け生乳の減少が見込まれたことから前年度に比べ 15 万トン減の 330 万トンとなった(表 17 の③)。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

① 平成 23 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		単価 (円/kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 5 年度まで

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450
3	8.26	99.4	2.59	102.0	3,450
4	8.26	100.0	2.59	100.0	3,450
5	8.69	105.2	2.65	102.3	3,300

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳の生産、販売等の動向

令和 5 年度の生乳生産量は、生乳需給の緩和を背景とした生産抑制により前年度を下回る 732 万 3689 トン（前年度比 97.2%）となり、このうち生産者補給交付金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の販売数量も 701 万 3523 トン（同 96.8%）と前年度を下回った。

農林水産大臣及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は 337 万 7456 トン（同 96.8%）と前年度をやや下回った。用途別に見ると、脱脂粉乳・バター等向けは 172 万 5361 トン（同 95.5%）と前年度をやや下回り、チーズ向けは 42 万 8253 トン（同 95.2%）と前年度をやや下回り、液状乳製品向けは 122 万 3843 トン（同 99.2%）と前年度をわずかに下回った（表 18）。

表 18 令和 5 年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)
ホクレン	3,916,057	96.9	1,482,222	95.7	421,163	95.1	1,164,895	99.3	3,068,280	97.0
サツラク	41,238	98.0	193	92.8	0	-	3,905	98.9	4,097	98.6
カネカ食品	5,838	93.9	849	109.8	0	-	0	-	849	109.8
富士乳業	9,630	138.5	9,630	140.5	0	-	0	-	9,630	140.5
MMJ	89,120	117.3	2,302	859.0	0	-	387	107.2	2,689	427.5
東北	460,977	93.5	47,295	84.1	1,774	103.1	6,681	102.6	55,749	86.4
関東	1,019,379	97.2	99,175	91.1	1,413	100.3	12,062	98.2	112,651	92.0
北陸	66,202	92.5	1,694	80.2	75	94.9	339	89.7	2,107	82.0
東海	293,419	93.8	13,310	90.2	934	101.3	851	87.6	15,095	90.7
近畿	138,546	96.4	786	172.4	9	90.0	135	75.4	930	144.2
中国	282,282	98.0	13,926	118.6	369	96.3	3,552	98.8	17,847	113.5
四国	102,757	97.7	1,288	119.9	78	102.6	904	85.7	2,271	103.0
九州	547,344	96.0	51,569	97.4	1,107	97.5	27,786	97.8	80,462	97.5
沖縄	16,255	89.2	86	38.4	0	-	0	-	86	38.4
第1号計	6,989,044	96.8	1,724,325	95.5	426,921	95.2	1,221,497	99.2	3,372,743	96.8
第2号計	20,378	95.5	700	90.2	212	101.4	2,245	101.4	3,157	98.7
第3号計	4,100	106.4	336	95.7	1,120	96.9	101	150.7	1,556	98.9
総計	7,013,523	96.8	1,725,361	95.5	428,253	95.2	1,223,843	99.2	3,377,456	96.8

注：第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和5年度は、337万7456トンが加工原料乳として認定された（表19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和5年度は、上記の認定数量が総交付対象数量330万トンを超えたため、総交付対象数量を上限として286億7698万円の生産者補給交付金等を交付し、集送乳調整金については、86億9275万円を交付した（表20）。また、超過数量のうち7万5195トンについては、緊急対策として酪農緊急パワーアップ事業の加工原料乳特別調整事業により生産者補給交付金等と同水準の単価で支援し、8億5271万円を交付した。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和5年度の交付金の額は、330億9038万円（生産者補給交付金等330億5192万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和5年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
第1四半期	1,819,582	95.4	473,152	93.1	112,363	97.0	301,067	96.6	886,582	94.8	10,018,594	99.0
第2四半期	1,704,206	94.2	354,386	86.5	104,522	92.4	309,099	99.9	768,006	92.3	8,546,228	96.4
第3四半期	1,709,007	96.6	391,930	95.3	102,489	93.0	312,677	98.9	807,096	96.4	9,119,526	100.7
第4四半期	1,780,728	100.9	505,893	106.0	108,878	98.4	301,001	101.7	915,772	103.6	9,685,386	103.6
年度計	7,013,523	96.8	1,725,361	95.5	428,253	95.2	1,223,843	99.2	3,377,456	96.8	37,369,734	99.9

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表 20 令和 5 年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
ホクレン	2,997,612	95.5	26,049,247	100.5	7,943,672	97.8
サツラク	4,097	98.6	35,606	103.8	-	-
カネカ食品	804	104.0	6,989	109.5	-	-
富士乳業	8,749	143.8	76,029	151.3	-	-
MMJ	1,540	244.8	13,383	257.6	-	-
東北	55,749	86.4	484,462	90.9	147,736	88.4
関東	112,651	97.3	978,934	102.3	298,524	99.5
北陸	2,072	80.6	18,004	84.8	5,490	82.5
東海	14,461	101.0	125,665	106.2	38,321	103.3
近畿	655	101.6	5,689	106.8	1,735	103.8
中国	14,266	103.3	123,967	108.7	37,804	105.7
四国	2,271	103.0	19,731	108.3	6,017	105.4
九州	80,462	97.5	699,214	102.6	213,224	99.8
沖縄	86	126.5	747	133.9	228	130.3
第1号計	3,295,474	95.6	28,637,668	100.6	8,692,751	97.7
第2号計	3,019	99.4	26,239	104.6	-	-
第3号計	1,505	103.0	13,076	108.3	-	-
総計	3,299,998	95.7	28,676,983	100.6	8,692,751	97.7

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和5年度には、令和4年度の加工原料乳価格（全国平均取引価格）を算出したところ81.25円/kgとなり、補てん基準価格（令和元年度から令和3年度の全国平均取引価格の平均価格：82.55円/kg）を下回ったことから、令和4年度の加工原料乳数量341万384トンに対して1.04円/kgの補てん金（交付総額35億4679万円）を交付した。

（2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業27億9700万円（予算繰越分14億3900万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに減少し、令和6年（2月1日現在。以下同じ。）においては前年比94.4%の1万1900戸となった。

飼養頭数は、令和4年まで5年連続で増加したが、令和5年に減少に転じ、令和6年は前年比96.8%の131万3000頭となった。

一方、飼養戸数が減少する中、規模拡大は進展し、1戸当たり飼養頭数は110.3頭と、前年に比べ2.7頭増加した（表21）。

表21 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区 分 調査年月日	飼 養 戸 数		飼 養 頭 数		1 戸 当 た り の 飼 養 頭 数	
	戸 数 (千戸)	前年比 (%)	頭 数 (千頭)	前年比 (%)	頭 数 (頭)	前年比 (%)
平成30年2月1日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年2月1日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	105.0
令和2年2月1日	14.4	96.0	1,352	101.5	93.9	105.7
令和3年2月1日	13.8	96.5	1,356	100.3	98.3	103.9
令和4年2月1日	13.3	96.4	1,371	101.1	103.1	104.9
令和5年2月1日	12.6	94.7	1,356	98.9	107.6	104.4
令和6年2月1日	11.9	94.4	1,313	96.8	110.3	102.5

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

令和5年度の生乳生産量は、生産者団体による生乳生産抑制の取組や夏場の猛暑の影響により、前年度比97.3%の732万8000トンとなった。地域別では、北海道が前年度比98.2%、都府県が同96.0%と、いずれも減少した。

用途別処理量の内訳を見ると、生乳生産量が減少したことに伴い、牛乳等向けは同97.4%、乳製品向けは同97.1%と、いずれも前年度を下回った（表22）。

表 22 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.2
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	44	98.7
令和2	7,433	101.0	4,034	100.9	3,355	101.0	45	100.1
令和3	7,647	102.9	3,998	99.1	3,599	107.3	49	111.0
令和4	7,533	98.5	3,941	98.6	3,545	98.5	46	93.4
令和5	7,328	97.3	3,840	97.4	3,400	97.1	47	102.0

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 主な乳製品の生産量

令和5年度の乳製品の生産量は、生乳生産量の減少等を受けて、バターは前年度比93.6%、脱脂粉乳は同95.4%といずれも減少した（表23）。

表23 乳製品の生産量

(単位：トン、%)

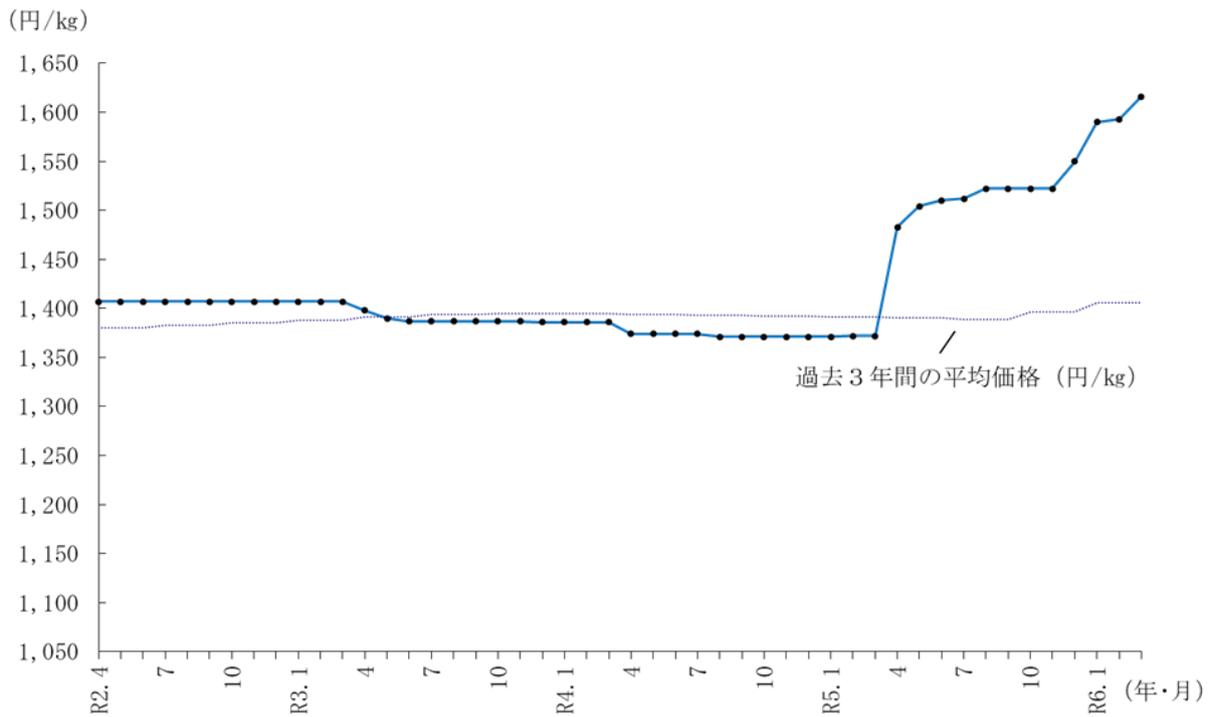
区分 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成29	59,996	94.4	121,581	98.4	116,179	—	156,352	100.7
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	162,776	104.1
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	161,749	99.4
令和2	70,959	108.3	140,440	107.6	110,388	95.3	165,200	102.1
令和3	75,085	105.8	159,710	113.7	120,927	109.5	167,376	101.3
令和4	73,157	97.4	154,373	96.7	119,726	99.0	157,828	94.3
令和5	68,455	93.6	147,250	95.4	118,381	98.9	147,215	93.3

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

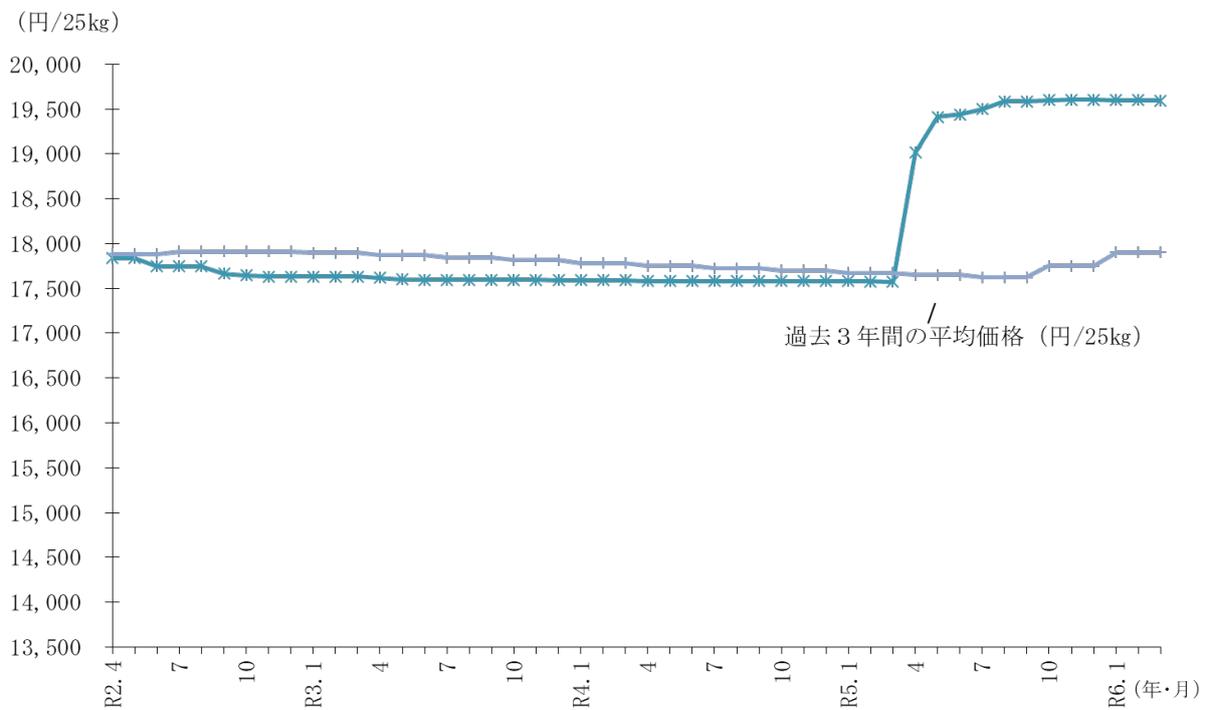
令和5年度のバター及び脱脂粉乳の市況（バターは1キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、令和5年4月の乳製品向け乳価の引き上げに伴う価格改定により、年度平均では、バターが1,537円（前年度比112.0%）、脱脂粉乳は1万9511円（同111.0%）と、いずれもかなり大きく上昇した（図10、図11）。

図 10 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図 11 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 機構による指定乳製品等の輸入及び売渡し

ア 指定乳製品等の輸入及び売渡し

機構は毎年度、カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品の輸入機会の提供を国際的に約束したもの）として、畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という。）第17条第1項に基づき、農林水産大臣が定める数量の指定乳製品等を輸入している。また、同条第2項に基づき、指定乳製品の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認を受けて、指定乳製品等を輸入することが可能である。

平成29年度からは、輸入の予見性を高め、かつユーザーが輸入バターの調達計画を立てやすくすることで、指定乳製品等の需給安定に寄与するという観点から、毎年、前年度1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠（バター及び脱脂粉乳等の輸入予定数量）を公表し、5月及び9月に検証を行っている。

令和5年度については、バター及び脱脂粉乳のいずれも十分な在庫があることから、年度当初の輸入枠は、4年度と同様、WTOにおいて約束する最低数量（カレントアクセス数量）にとどめることとし、バター8,000トン、脱脂粉乳750トン等と設定された。同年度は、5月、7月、9月及び翌年1月に輸入枠の検証が行われた。

<令和5年度における輸入枠の検証の状況等>

① 脱脂粉乳

9月の検証では輸入枠は据え置かれ、同月までに実施した一般方式による輸入入札により計586トンが落札された。しかしながら、それ以降は、枠が消化されなかったことから、翌年1月に行われた検証において、脱脂粉乳の未消化枠数量164トンについて、バターに振り替えられた。

② バター

7月までの検証では、輸入枠の見直しは行われなかったが、9月の検証では、これまでの輸入・売渡入札の実施状況に基づき、輸入枠は10,320トンとされた。また、翌年1月に行われた検証により、脱脂粉乳の未消化枠数量が振り替えられた結果、バターの最終的な輸入枠は10,406トンとなった。

これにより、同年度のバターの売買同時入札方式（以下「SBS方式」という。）による毎月の輸入入札は2月まで実施され、輸入枠のほぼ全量が落札された。

③ ホエイ類、バターオイル

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、SBS方式による輸入入札を実施し、ホエイ及び調製ホエイは計426トン、バターオイルは計139トンが落札された。

（バター及び脱脂粉乳の輸入・売渡入札等の状況は表24のとおり）

イ 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し等

機構は、アによるほか、畜安法第18条の規定に基づき、指定乳製品等の買入れ・売戻しを行っている。これは、ガット・ウルグアイ・ラウンドの国際約束に基づき、

指定乳製品等の輸入を関税化し、定められた関税相当量を支払えば、誰でも指定乳製品等を輸入できるとされたもので、「指定乳製品等の一般輸入」と称されている。

令和5年度の指定乳製品等の一般輸入については、買入・売戻件数が748件、数量は699トンとなり、前年度の702件、737トンから件数は増加したものの、数量は減少した（表25）。

表25 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（令和5年度）

（単位：件、Kg、円）

項 目	件 数	数 量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	70	94,546.28	125,523,544	144,747,623
全粉乳	84	326,579.36	307,730,841	422,090,954
その他粉乳	14	2,577.50	9,236,581	10,873,078
れん乳	18	8,562.88	20,654,170	22,363,802
バターミルクパウダー	8	6,435.20	7,358,917	8,988,906
ホエイ・調製ホエイ	42	13,210.98	124,955,949	126,259,977
バター・バターオイル	512	246,990.06	584,201,330	683,950,247
合計	748	698,902.26	1,179,661,332	1,419,274,587

注1：金額はすべて税抜き。

注2：売戻金額は、買入金額（輸入申告すべき価額）に調整金を加えたものであり、関税は含まない。

Ⅲ 緊急対策

令和5年度は、以下の緊急対策を実施した。

(1) 物価高騰対策（継続1事業、新規1事業）

- ア 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業
- イ インバウンド等牛乳乳製品消費拡大緊急対策事業

(2) 畜産物の在庫対策（継続1事業、新規2事業）

- ア 酪農緊急パワーアップ事業
- イ 乳製品長期保管特別対策事業
- ウ 国産畜産物利用安定化対策事業

(3) その他緊急対策について（継続2事業）

- ア 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
- イ 国産乳製品等競争力強化対策事業

なお、上記(1)から(3)の緊急対策として実施した事業の令和5年度支出額は、合計で98億3200万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和6年度も実施した。

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

令和5年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、12の種別・対象出荷期間において1万758トン増加したものの、64の種別・対象出荷期間において5万6320トン減少したことから、全体では4万5562トン減少して255万5772トンとなった。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが53万325トン（全予約数量に占める割合20.8%）で最も多く、次いで、キャベツ46万7568トン（同18.3%）、レタス23万7845トン（同9.3%）、にんじん23万2000トン（同9.1%）、だいこん20万7423トン（同8.1%）となり、この5品目で65.5%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が24万1841トン（全予約数量に占める割合9.5%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万2765トン（同8.7%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15万5866トン（同6.1%）等となった（図12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、春夏にんじん（3/16～5月）5万6235トン（前年度比9.2%増）、たまねぎ（即売）（8～12月）24万1841トン（同0.8%増）、夏はくさい（7月～8/10）2万4645トン（同4.6%増）、秋冬さといも（10～12月）2978トン（同34.6%増）、夏秋きゅうり（10～11月）1万6796トン（同3.7%増）等で、減少した種別・対象出荷期間は、夏だいこん（7～9月）3万6913トン（前年度比14.5%減）、夏秋キャベツ（7～10月）22万2765トン（同1.7%減）、たまねぎ（7～10月）4万4886トン（同5.8%減）、夏秋トマト（7～9月）5万233トン（同4.8%減）、秋冬だいこん（10～12月）5万4711トン（同4.4%減）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが53万2305トン（全予約数量に占める割合20.8%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が24万4900トン（同9.6%）、全農群馬県本部が23万7300トン（同9.3%）、全農千葉県本部が20万5649トン（同8.0%）、愛知県経済連が12万7929トン（同5.0%）の順となり、この5団体で全体の交付予約数量の52.7%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、全農愛媛県本部が対前年度比13.2%増（対前年度1421トン増加の1万2154トン）で最も高く、次いで、全農徳島県本部が同5.4%増（対前年度3600トン増加の7万520トン）、島根県農協が同4.6%増（対前年度50トン増加の1130トン）、全農三重県本部が同3.3%増（対前年度

186 トン増加の 5820 トン)、全農富山県本部が同 2.9% 増 (対前年度 88 トン増加の 3135 トン) となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 令和 5 年度事業における資金造成額 (資金造成単価×交付予約数量) は 1092 億 8388 万円で、前年度に比べ 23 億 322 万円 (2.1%) 減少した。この資金造成額に過去の交付状況に鑑みて設定された一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は 957 億 5944 万円で、前年度に比べ 20 億 2919 万円 (2.1%) 減少した。

b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成 23 年度事業の 8 月申込み分から導入されており、令和 5 年度の負担軽減額は 135 億 2445 万円となった。

c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、農産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

令和 5 年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は 573 億 2212 万円 (52.5%)、道府県債務負担行為 (北海道、福島県、茨城県、長野県、兵庫県及び熊本県) は 23 億 2001 万円 (2.1%) となった (表 26)。

表 26 資金造成額とその内訳

(単位：千円、%)

年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
内訳					
資金造成額		111,587,101	100.0	109,283,880	100.0
内訳	現金	37,880,819	33.9	36,117,305	33.0
	国庫債務負担行為	57,548,840	51.6	57,322,118	52.5
	道府県債務負担行為	2,358,967	2.1	2,320,012	2.1
	軽減額	13,798,475	12.4	13,524,445	12.4
負担軽減後事業資金造成総額		97,788,626	87.6	95,759,435	87.6

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが 216 億 1672 万円 (資金造成額に占める割合 19.8%) で最も多く、次いで、キャベツ 132 億 6006 万円 (同 12.1%)、きゅうり 127 億 4030 万円 (同 11.7%)、レタス 123 億 4249 万円 (同 11.3%)、たまねぎ 106 億 8090 万円 (同 9.8%) 等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が56億5405万円（資金造成額に占める割合5.2%）で最も多く、次いで、冬春トマト（3～4月）46億3457万円（同4.2%）、夏秋トマト（7～9月）43億3494万円（同4.0%）、冬春トマト（5～6月）40億6119万円（同3.7%）、たまねぎ（即売）（8～12月）39億5506万円（同3.6%）等となった（図13）。

また、前年度からの伸び率は、秋冬さといも（1～3月）が対前年度比70.1%増（対前年度3918万円増加の9505万円）と最も高く、次いで、秋冬さといも（10～12月）が同38.2%増（対前年度5773万円増加の2億888万円）、たまねぎ（貯蔵）（1月～3月）が同20.0%増（対前年度870万円増加の5228万円）、秋冬さといも（8～9月）が同18.2%増（対前年度266万円増加の1732万円）、春夏にんじん（3/16～5月）が同9.7%増（対前年度2億2653万円増加の25億5915万円）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が123億6753万円が最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが101億5865万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が90億7091万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が76億6008万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が71億9775万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

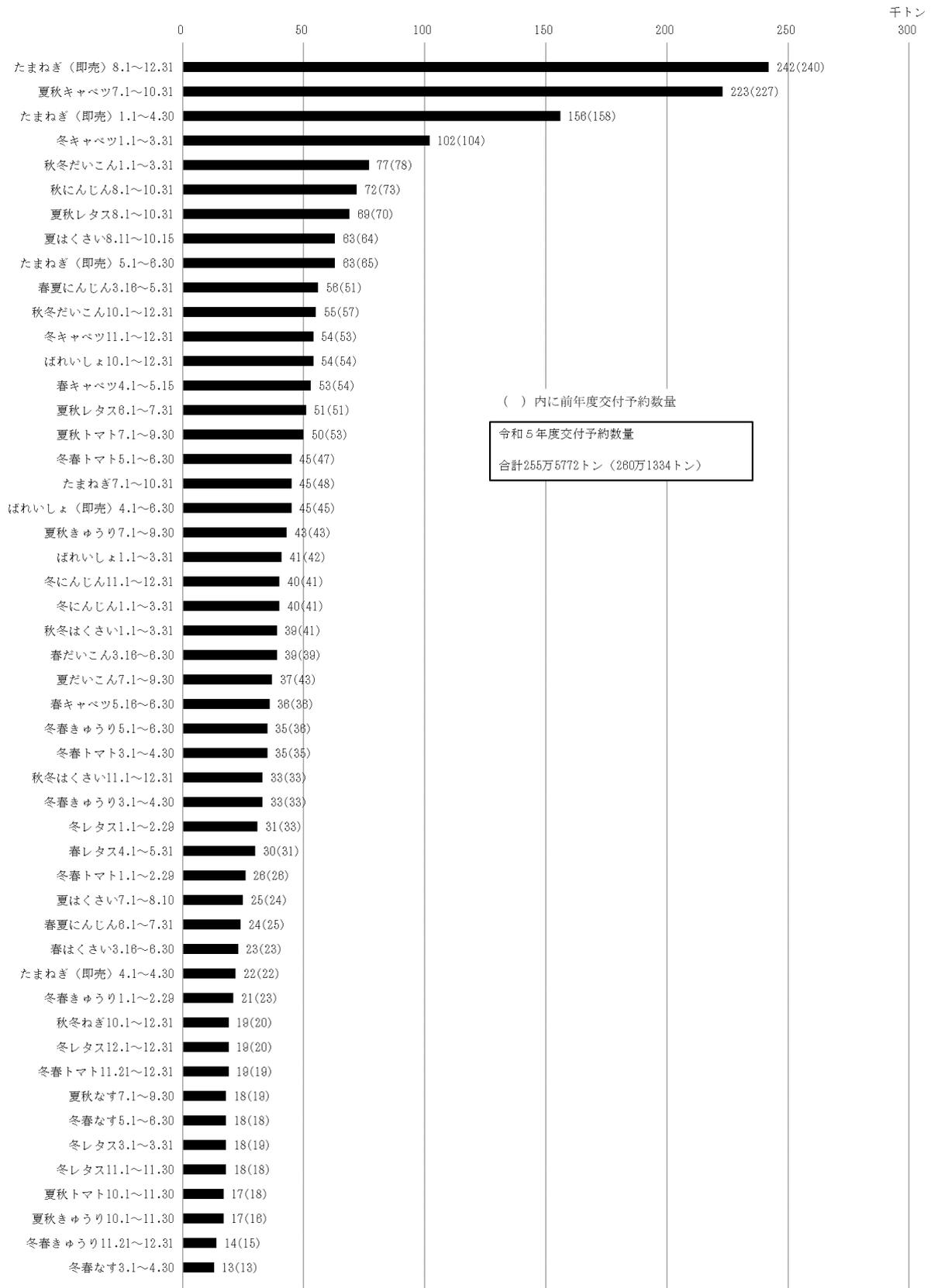
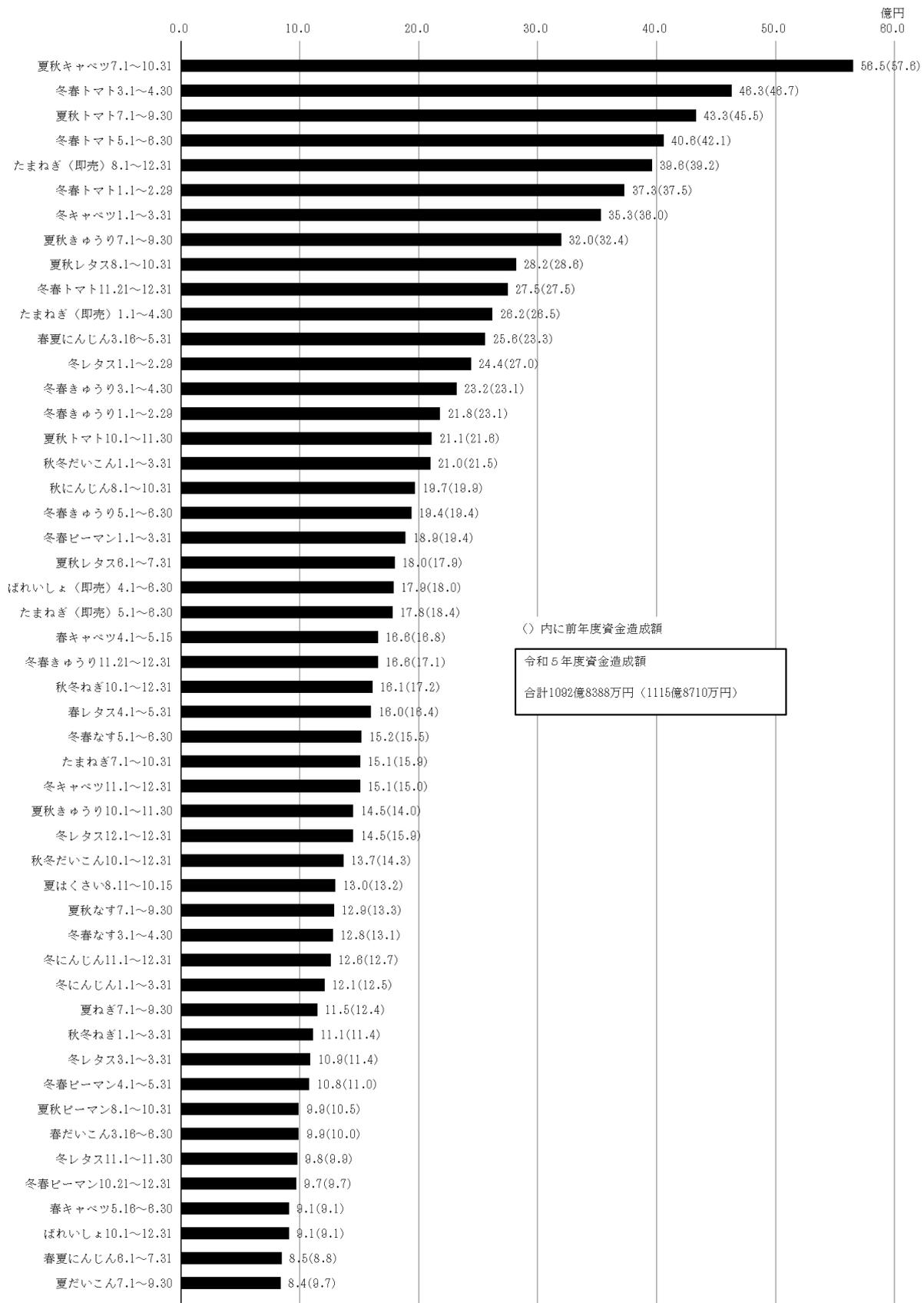


図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金又は価格差補給金（以下「価格差補給交付金等」という。）の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体又は登録生産者（以下「登録出荷団体等」という。）から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬（又は月）ごとに行われる。

令和5年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、263万件の仕切データにより、延べ4368旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ832旬・月で全体の19.0%（前年度は延べ1041旬・月で、同23.8%）、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ32旬・月で全体の0.7%（前年度は延べ53旬・月で、同1.2%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

- a 令和5年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、81億5517万円（うち一般補給交付金等78億3551万円、特別補給交付金等3億1966万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は7.5%（前年度8.3%）となった（表27）。

なお、直近10年間（平成26～令和5年度）の平均交付率は11.0%となった。

- b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが29億519万円が最も多く、次いで、トマト26億8270万円、キャベツ8億3723万円等となった。

また、交付率は、レタスが23.5%と最も高く、次いで、トマト12.4%、はくさい9.6%等となった（表27）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬春トマト（1～2月）の9億8606万円が最も多く、次いで、冬春トマト（ミニトマト）（1～2月）の9億3495万円、夏秋レタス（8～10月）の8億3102万円等となった。

一方、交付率は、冬春トマト（ミニトマト）（1～2月）52.0%、冬春トマト（1～2月）51.1%、冬レタス（非結球）（1～2月）の45.6%の順となった（表27）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、主に冬春トマトを中心に交付された熊本県経済連が19億8549万円と最も多くなった。次いで、夏秋レタス及び夏はくさいで交付された全農長野県本部が11億8857万円、主に冬キャベツ及び冬春トマトで交付された愛知県経済連が6億9347万円の順となり、これら3団体で全体の約半分を占めた（表28）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

価格差補給交付金等は、一般補給交付金等と特別補給交付金等に区分され、特別補給交付金等は、対象野菜の出荷実績がほぼ供給計画どおりとなった場合に、一般補給交付金等の金額に加算して交付される仕組みとなっている。

また、一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の度合い（6段階）に応じて、一部を減額して交付される。

令和2年度8月申込期限の業務区分から、乖離の度合いの認定の方式が、業務区分単位から対象出荷期間ごとの種別単位に変更された。また、これまで重要・調整野菜と、一般指定野菜の乖離の度合いの認定区分とそれに応じた交付率は異なっていたが、すべての指定野菜の乖離の度合いの認定区分等が統一された。

（ア）特別補給交付金等の交付状況

令和5年度事業は、延べ247の登録出荷団体等（以下「団体等」という。）に対して計3億1966万円の特別補給交付金等が交付された。

（イ）一般補給交付金等の一部交付の状況

令和5年度事業は、延べ360団体等で一部減額交付となり、減額された金額は2億1229万円（交付予定額に対する減額率2.6%）となった。（表29）。

表 27 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額（令和5年度事業）

対象野菜	種別	対象出荷期間	資金造成額 (千円)	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	資金造成額 (千円)	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	1,661,172	6,306	0.4	ね (白) (青) (こねぎ)	春	4.1~6.30	490,952	4,223	0.9	
		5.16~6.30	910,980	3,614	0.4			4.1~6.30	101,707	5,025	4.9	
		小計	2,572,152	9,920	0.4			4.1~6.30	97,432	52	0.1	
	夏秋	7.1~10.31	5,622,709	253,194	4.5		4.1~6.30	83,629	854	1.0		
		10.1~10.31	31,339	0	0.0		小計	773,270	10,154	1.3		
		小計	5,654,048	253,194	4.5		夏	7.1~9.30	792,127	12,203	1.5	
	冬	11.1~12.31	1,508,304	34,185	2.3			7.1~9.30	180,303	1,049	0.6	
		1.1~3.31	3,525,551	539,933	15.3			7.1~9.30	129,612	5,250	4.1	
		小計	5,033,855	574,118	11.4		7.1~9.30	45,993	8,958	19.5		
	計	13,260,055	837,232	6.3	小計		1,148,035	27,460	2.4			
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	3,178,659	0	0.0	(調製) (白) (白) (白) (白) (白) (青) (こねぎ)	夏	10.1~12.31	370,770	0	0.0	
		9.1~9.30	22,457	0	0.0			10.1~12.31	702,134	0	0.0	
		10.1~11.30	1,447,428	25,522	1.8			10.1~12.31	347,822	0	0.0	
	冬春	5.1~6.30	1,936,454	160	0.0		10.1~10.31	745	0	0.0		
		11.21~12.31	1,659,694	548,696	33.1		11.1~11.30	3,262	0	0.0		
		1.1~2.29	2,175,638	5,426	0.2		12.1~12.31	5,406	0	0.0		
	計	3.1~4.30	2,314,226	0	0.0		10.1~12.31	130,197	0	0.0		
		4.1~4.30	5,742	0	0.0		小計	51,430	4,877	9.5		
		小計	8,091,754	554,282	6.8		小計	1,611,766	4,877	0.3		
	計	12,740,298	579,804	4.6	秋冬		1.1~3.31	182,428	662	0.4		
さといも	6.1~7.31	207	0	0.0		1.1~3.31	518,205	0	0.0			
	8.1~9.30	17,315	1	0.0		1.1~3.31	197,829	0	0.0			
	10.1~12.31	208,881	1,051	0.5	(白)	4,175	0	0.0				
計	95,048	0	0.0	(白)	2,1~2.29	4,023	0	0.0				
だいこん	春	3.16~6.30	321,451	1,052	0.3	(白)	3.1~3.31	5,010	0	0.0		
		夏	986,418	49,436	5.0	(青)	1.1~3.31	121,521	5,013	4.1		
	秋冬	7.1~9.30	842,817	1,267	0.2	(こねぎ)	1.1~3.31	77,446	2,213	2.9		
		10.1~12.31	1,366,677	8,911	0.7	小計	1,110,637	7,888	0.7			
計	5,300,544	95,312	1.8	計	4,644,158	50,379	1.1					
たまねぎ	即売	4.1~4.30	703,724	0	0.0	はくさい	春	3.16~6.30	457,186	8,900	1.9	
		5.1~6.30	1,783,522	0	0.0			夏	7.1~8.10	287,420	0	0.0
		8.1~12.31	3,955,061	0	0.0			7.1~10.15	1,303,618	113,017	8.7	
	貯蔵	1.1~4.30	2,611,656	0	0.0		小計	1,591,038	113,017	7.1		
		3.1~3.31	8,157	0	0.0		秋冬	10.1~10.31	68,038	0	0.0	
		小計	9,062,120	0	0.0			11.1~12.31	539,664	62,004	11.5	
	7.1~10.31	1,489,018	0	0.0	1.1~3.31			839,079	152,152	18.1		
	計	7.1~7.31	22,193	0	0.0		小計	1,446,781	214,156	14.8		
		小計	1,511,211	0	0.0		計	3,495,005	336,073	9.6		
		11.1~12.31	55,287	0	0.0		ばれいしょ	即売	4.1~6.30	1,792,511	5,762	0.3
1.1~3.31	52,280	0	0.0	1.1~3.31	125,500	0		0.0				
小計	107,567	0	0.0	小計	1,918,011	5,762		0.3				
計	10,680,898	0	0.0	7.1~9.30	205,963	0	0.0					
トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	3,388,228	716	0.0	ほうれんそう	即売	4.1~6.30	344,820	57	0.0	
		7.1~9.30	946,709	420	0.0			7.1~9.30	429,740	253	0.1	
		小計	4,334,937	1,136	0.0			10.1~12.31	767,090	88,901	11.6	
	(ミニ)	10.1~11.30	1,534,057	5,069	0.3		1.1~3.31	401,855	1,299	0.3		
		10.1~11.30	571,694	41,816	7.3		計	1,943,405	90,510	4.7		
		小計	2,105,751	46,885	2.2		レタス (非結球)	春	4.1~5.31	1,231,167	195,869	15.9
	(ミニ)	5.1~6.30	2,279,543	392	0.0				4.1~5.31	365,952	5,934	1.6
		5.1~6.30	1,781,651	99,242	5.6				小計	1,597,119	201,803	12.6
		小計	4,061,194	99,634	2.5		(非結球)	6.1~7.31	1,567,612	340,289	21.7	
	(ミニ)	11.21~12.31	1,457,316	220,597	15.1			6.1~7.31	228,915	16,734	7.3	
11.21~12.31		1,293,533	371,616	28.7	小計	1,796,527		357,023	19.9			
小計		2,750,849	592,213	21.5	(非結球)	8.1~10.31	2,413,985	831,022	34.4			
(ミニ)	1.1~1.31	17,103	14,437	84.4		8.1~10.31	410,203	2,598	0.6			
	1.1~2.29	1,914,187	971,625	50.8		小計	2,824,188	833,620	29.5			
	1.1~2.29	1,798,128	934,946	52.0	(非結球)	10.16~10.31	136,148	126	0.1			
小計	3,729,418	1,921,008	51.5	10.16~10.31		37,936	0	0.0				
(ミニ)	3.1~4.30	2,440,688	2,969	0.1		小計	174,084	126	0.1			
	3.1~4.30	2,193,878	18,851	0.9	(非結球)	11.1~11.30	738,027	77,216	10.5			
	小計	4,634,566	21,820	0.5		11.1~11.30	239,319	55,609	23.2			
計	21,616,715	2,682,696	12.4	小計		977,346	132,825	13.6				
なす	夏秋	7.1~9.30	1,290,603	0	0.0	(非結球)	夏	12.1~12.31	1,133,111	192,209	17.0	
		10.1~11.30	289,767	47,100	16.3			12.1~12.31	312,302	118,194	37.8	
		小計	1,580,370	47,100	3.0			小計	1,445,413	310,403	21.5	
	冬春	5.1~6.30	1,515,572	12,877	0.8		(非結球)	1.1~2.29	1,869,980	710,359	38.0	
		11.21~12.31	515,855	59,109	11.5			1.1~2.29	567,787	258,658	45.6	
		1.1~2.29	767,380	31,775	4.1			小計	2,437,767	969,017	39.8	
	計	3.1~4.30	1,282,862	0	0.0		(非結球)	3.1~3.31	838,884	83,837	10.0	
		小計	4,081,669	103,761	2.5			3.1~3.31	251,160	16,533	6.6	
		5,662,039	150,861	2.7	小計			1,090,044	100,370	9.2		
	にんじん	春夏	3.16~5.31	2,558,010	178,696		7.0	計	12,342,488	2,905,187	23.5	
5.1~5.31			1,141	183	16.0	総計	109,283,880	8,155,165	7.5			
6.1~7.31			845,035	19,463	2.3							
秋		8.1~10.31	1,972,170	0	0.0							
		(金時)	11.1~12.31	997,192	978	0.1						
			11.1~12.31	61,166	6,684	10.9						
11.1~12.31			201,881	0	0.0							
(除金時)		小計	1,260,239	7,662	0.6							
		(金時)	1.1~3.31	1,038,181	11,663	1.1						
			1.1~3.31	5,732	0	0.0						
1.1~3.31	168,421		1,944	1.2								
計	小計	1,212,334	13,607	1.1								
	7,848,929	219,611	2.8									

表 28 登録出荷団体等別の交付金等交付額（令和 5 年度事業）

（単位：千円、％）

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	73,783	0.7
北海道青果商協	6,766	0.5
（北海道計）	80,549	0.7
全農青森県本部	1,482	0.1
全農岩手県本部	14,543	0.8
全農宮城県本部	140	0.1
全農秋田県本部	7	0.0
全農山形県本部	1,316	0.3
全農福島県本部	2,844	0.1
全農茨城県本部	277,743	7.3
全農栃木県本部	76,658	5.9
栃木県開拓農協	0	0.0
（栃木県計）	76,658	5.8
全農群馬県本部	643,941	7.1
全農埼玉県本部	11,004	2.1
全農千葉県本部	382,041	5.0
丸朝園芸農協	3,608	1.1
（千葉県計）	385,649	4.8
全農神奈川県本部	83,498	2.9
全農新潟県本部	272	0.1
全農富山県本部	624	0.3
全農石川県本部	35	0.0
福井県経済連	229	0.4
全農山梨県本部	7,792	2.6
全農長野県本部	1,188,567	16.5
全農岐阜県本部	32,797	2.1
静岡県経済連	286,972	16.4

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
愛知県経済連	693,470	10.2
全農三重県本部	18,709	6.0
全農滋賀県本部	637	1.9
全農京都府本部	535	1.4
全農大阪府本部	10,310	2.6
全農兵庫県本部	316,115	7.9
奈良県農協	3,071	2.0
和歌山県農協連	50,802	9.2
全農鳥取県本部	9,764	1.4
島根県農協	207	0.6
全農岡山県本部	5,093	0.9
全農広島県本部	12,955	3.7
山口県農協	541	0.4
全農徳島県本部	218,173	6.5
香川県農協	198,408	8.7
全農愛媛県本部	18,795	2.2
高知県農協	205,207	5.2
全農福岡県本部	280,675	13.3
佐賀県農協	53,639	2.2
全農長崎県本部	219,934	5.8
熊本県経済連	1,985,487	16.1
全農大分県本部	11,088	1.7
宮崎県経済連	438,004	8.6
鹿児島県経済連	120,887	7.0
沖縄県農協	13,358	7.8
登録出荷団体計	7,982,526	7.4
登録生産者計	172,639	20.7
総計	8,155,165	7.5

表 29 一般補給交付金等の一部交付の状況（令和5年度事業）

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷 の認定延 べ団体等 数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち 交付金等 対象延べ 団体等数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退等に係 るもの ④	計 ②		
A	1,830	843	70.1	7,203,930	—	3,123	3,123	7,200,807	—
B	498	208	17.3	634,109	126,910	363	127,273	506,836	20.0
C	195	71	5.9	106,084	31,855	33	31,888	74,196	30.0
D	110	21	1.7	13,256	5,313	8	5,321	7,935	40.1
E	86	29	2.4	82,451	41,235	24	41,259	41,192	50.0
F	114	31	2.6	11,598	6,972	86	7,058	4,540	60.1
計(A)	2,833	1,203	100.0	8,051,428	212,285	3,637	215,922	7,835,506	2.6
前年度(B)	2,809	1,472		9,303,525	342,212	1,787	343,999	8,959,526	3.7
対前年度比 (A)/(B)	100.9	81.7		86.5	62.0	203.5	62.8	87.5	70.3

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

令和5年度事業末の資金残高は、876億1406万円（国庫・道府県債務負担行為額596億4213万円を含む。）となった（表30）。

これは、令和4年度事業末の資金残高が、884億9782万円（国庫・道府県債務負担行為額599億781万円を含む。）で、令和5年度において、負担金17億7229万円、納付金17億425万円、補助金45億円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から3億1956万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として81億5517万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰り入れはなかった。

表30 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位：円)				
区分	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
令和4年度事業末資金残高	13,015,823,000	13,014,864,500	82,487,128,000	88,497,815,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△ 217,159,000	△ 397,371,000	0	△ 614,530,000
負担金等払戻金	△ 183,440,500	-	-	△ 183,440,500
令和5年度負担軽減後事業資金造成総額	14,520,627,000	14,508,190,500	86,740,406,000注	95,769,223,500
内				
令和4年度事業末残高繰越額	12,615,223,500	12,617,493,500	82,487,128,000	87,699,845,000
負担金（追加造成含む）	1,772,288,000	-	-	1,772,288,000
補助金及び納付金	-	1,704,253,000	4,500,000,000	6,204,253,000
指定特別業務資金から他の資金へ繰り入れる額（追加造成に係る繰入含む）	133,115,500	186,444,000	0	319,559,500
訳				
指定特別資金から共通業務資金へ繰り入れる額	-	-	0	0
国庫債務負担行為額	-	-	△ 226,722,000	△ 226,722,000
令和5年度事業に係る交付金	△ 1,805,823,000	△ 1,604,805,000	△ 4,944,537,000	△ 8,155,165,000
令和5年度事業末資金残高	12,914,804,000	12,903,385,500	81,795,869,000	87,614,058,500

注 資金造成総額計95,769,223,500円には下欄の債務負担行為額59,642,129,500円及び追加造成分（9,788,500円）を含む。

国庫債務負担行為額

(単位：円)

債務負担額
57,322,118,000
(57,548,840,000)

注 () は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額

(単位：円)

導入した道府県	債務負担額
北海道	776,210,000
福島県	103,578,500
茨城県	261,068,000
長野県	133,900,000
兵庫県	306,301,000
熊本県	738,953,000
計	2,320,011,500 (2,358,966,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

令和5年度事業に係る交付予約については、52登録出荷団体等から228業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、38トン増加し、2万2238トン（前年度比0.2%増）となった（表31）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが2万1323トン（同2%増）、出荷調整タイプが272トン（同10%増）、数量確保タイプが643トン（同35%減）となった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が4125トン（同増減なし）で最も多く、次いで、冬レタス結球（1～2月）2541トン（同11%増）、夏秋レタス結球（8～10月）2205トン（同1%減）、夏秋レタス結球（6～7月）1825トン（同1%増）等となった。

道県別では、静岡県8106トン（同6%増）、群馬県4665トン（同2%増）、長野県4464トン（同7%増）、長崎県1757トン（同3%増）、北海道1200トン（同増減なし）等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、7674万円減少して、12億6127万円（前年度比6%減）となった。内訳は、価格低落タイプが11億3095万円、出荷調整タイプが234万円、数量確保タイプが1億2799万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

令和5年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると1億1046万円増加し、2億2452万円（前年度比97%増）となった（表32）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが2億1525万円、出荷調整タイプが75万円、数量確保タイプが852万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス結球（1～2月）が8337万円で最も多く、次いで、冬レタス非結球（1～2月）2426万円、夏秋レタス結球（8～10月）2292万円、冬レタス結球（12月）1644万円等となった。

道県別では、静岡県1億2396万円、長崎県3562万円、長野県2759万円等となった。

表 31 令和 5 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

	予約数量 (トン)	資金造成額 (千円)
価格低落タイプ	21,322.9	1,130,946
出荷調整タイプ	272.2	2,338
数量確保タイプ	643.0	127,987
計	22,238.1	1,261,271

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	40.0	4,620.0
夏秋キャベツ	7～10月	4,125.0	119,340.0
冬キャベツ	11～12月	832.1	20,218.0
	1～3月	1,559.0	45,733.0
冬春きゅうり	5～6月	100.0	11,088.0
夏だいこん	7～9月	35.0	1,061.0
秋冬だいこん	10～12月	259.0	5,716.0
	1～3月	722.0	18,006.0
夏秋トマト (ミニトマト)	10～11月	31.4	6,176.0
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	152.0	14,274.0
	12月	20.0	2,462.0
	1～2月	140.0	15,883.0
	3～4月	52.0	5,661.0
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	211.7	33,916.0
	12月	93.0	17,951.0
	1～2月	116.2	23,768.0
	3～4月	135.3	24,914.0
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312.0
冬にんじん	11～12月	20.0	662.0
	1～3月	10.0	328.0
夏ねぎ (白ねぎ (こねぎを除く))	7～9月	10.0	2,240.0
秋冬ねぎ (はく皮して調製したものに限る。)	10～12月	45.0	6,019.0
	1～3月	30.0	2,695.0
夏はくさい	8/11～9月	180.0	5,090.0
春レタス (結球)	4～5月	374.0	23,209.0
春レタス (非結球)	4～5月	10.1	1,228.0
夏秋レタス (結球)	6～7月	1,825.0	88,107.0
	8～10月	2,205.0	148,620.0
夏秋レタス (非結球)	6～7月	175.0	14,794.0
	8～10月	185.0	19,160.0
冬レタス (結球)	11月	708.0	34,382.0
	12月	1,488.0	99,008.0
	1～2月	2,541.0	185,447.0
	3月	1,117.0	61,403.0
冬レタス (非結球)	11月	147.3	12,857.0
	12月	373.8	35,961.0
	1～2月	683.8	75,041.0
	3月	286.4	25,921.0
計		22,238.1	1,261,271.0

③道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312.0
青森県	60.0	6,661.0
群馬県	4,665.0	165,464.0
千葉県	30.0	990.0
長野県	4,464.0	258,210.0
静岡県	8,106.2	508,135.0
愛知県	345.7	50,215.0
香川県	70.3	8,711.0
高知県	100.0	11,088.0
長崎県	1,757.0	111,631.0
熊本県	458.9	68,132.0
鹿児島県	981.0	23,722.0
計	22,238.1	1,261,271.0

表 32 令和 5 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	215,250
出荷調整タイプ	750
数量確保タイプ	8,518
計	224,518

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額
春キャベツ	4月～5/20	0.0	9,804.0
夏秋キャベツ	7～10月	2,722.0	
冬キャベツ	11～12月 1～3月	384.0 6,698.0	
冬春きゅうり	5～6月	3,958.0	3,958.0
夏だいこん	7～9月	55.0	747.0
秋冬だいこん	10～12月 1～3月	0.0 692.0	
夏秋トマト (ミニトマト)	10～11月	0.0	19,638.0
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	511.0	
	12月	290.0	
	1～2月	3,133.0	
	3～4月	0.0	
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	4,023.0	
	12月	2,986.0	
	1～2月	8,695.0	
	3～4月	0.0	
秋にんじん	8～10月	0.0	0.0
冬にんじん	11～12月	0.0	
	1～3月	0.0	
夏ねぎ (白ねぎ (こねぎ を除く))	7～9月	1,914.0	4,501.0
秋冬ねぎ (はく皮して調 製したものに限る)	10～12月	2,587.0	
	1～3月	0.0	
夏はくさい	8/11～9月	250.0	250.0
春レタス (結球)	4～5月	6,209.0	185,620.0
春レタス (非結球)	4～5月	0.0	
夏秋レタス (結球)	6～7月	7,507.0	
	8～10月	22,915.0	
夏秋レタス (非結球)	6～7月	326.0	
	8～10月	0.0	
冬レタス (結球)	11月	6,573.0	
	12月	16,437.0	
	1～2月	83,370.0	
	3月	7,136.0	
冬レタス (非結球)	11月	2,633.0	
	12月	6,922.0	
	1～2月	24,257.0	
	3月	1,335.0	
計		224,518.0	

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額
北海道	0.0
青森県	4,556.0
群馬県	12,335.0
千葉県	0.0
長野県	27,594.0
静岡県	123,961.0
愛知県	6,840.0
香川県	520.0
高知県	3,958.0
長崎県	35,624.0
熊本県	8,438.0
鹿児島県	692.0
計	224,518.0

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和5年度の交付予約数量は、全体では前年度より約9441トン減少して20万4372トン（前年度比4.4%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ7億686万円減少して132億5965万円（同5.1%減）となり、国庫負担限度額は52億3164万円（同4.7%減）となった（表33）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、こまつな8215トン（2.1%増）、セルリー1万4007トン（0.6%増）、みずな2161トン（0.1%増）で、減少した主な品目は、にら6530トン（27.1%減）、ふき766トン（24.1%減）、わけぎ291トン（19.5%減）となった。

道府県別に見ると、沖縄県425.6トン（7.0%増）、愛知県9085.5トン（4.8%増）、茨城県1万2476トン（1.0%増）等で増加し、大分県3392トン（37.0%減）、石川県5366.1トン（20.6%減）、秋田県4246トン（17.1%減）等で減少した。

表33 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	令和4年度事業 (A)	令和5年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	45	45	0	100.0
交付予約数量	213,813.6	204,372.2	▲ 9,441.4	95.6
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	13,966,506	13,259,646	▲ 706,860	94.9
国庫負担限度額	5,488,053	5,231,636	▲ 256,417	95.3
価格差補給交付金	859,896	530,918	▲ 328,978	61.7
価格差補給助成金	339,765	216,975	▲ 122,790	63.9

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和5年度の価格差補給交付金は、前年度より3億2898万円減の5億3092万円（交付率4.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、2億1698万円（前年度比36.1%減）となった。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの2億2399万円が最も多く、次いでごぼうの9298万円、れんこんの5388万円等となった（表35）。

また、道府県別に見ると、愛知県の1億1672万円が最も多く、次いで茨城県の8692万円、青森県の7624万円等となった（表36）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（1～3月）の1億1359万円が最も多く、次いでブロッコリー（10～12月）の9516万円、ごぼう（10～12月）の6230万円等となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和5年度の交付予約数量は、8万1084トン（前年度比4.4%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ1億9369万円減少して42億2399万円（同4.4%減）となり、このうち国庫負担限度額は21億1320万円（同4.4%減）となった（表34）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、秋にんじん1670トン（421.9%増）、春ねぎ2153トン（3.9%増）、夏秋トマト3536.5トン（3.4%増）で、減少した主な種別は、秋冬さといも200トン（82.7%減）、秋冬はくさい972トン（49.9%減）、夏秋きゅうり2139トン（22.1%減）となった。

都道府県別に見ると、福岡県803トン（31.4%増）、青森県6161トン（24.3%増）、滋賀県1304.2トン（14.0%増）等で増加し、三重県270トン（61.6%減）、愛媛県670トン（57.8%減）、佐賀県1441トン（36.0%減）等で減少した。

表34 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	令和4年度事業 (A)	令和5年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
交付予約数量	84,812.8	81,083.9	▲ 3,728.9	95.6
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,417,683	4,223,993	▲ 193,690	95.6
国庫負担限度額	2,210,229	2,113,203	▲ 97,026	95.6
価格差補給交付金	445,970	345,164	▲ 100,805	77.4
価格差補給助成金	223,041	172,596	▲ 50,445	77.4

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和5年度の価格差補給交付金は、前年度より1億81万円減の3億4516万円（交付率8.2%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は1億7260万円（前年度比22.6%減）となった。

品目別に交付額を見ると、春レタスの4843万円が最も多く、次いで冬レタスの4214万円、冬春トマトの3857万円等となった（表37）。

また、都道府県別には、長崎県の9128万円が最も多く、次いで愛知県の4326万円、茨城県の3485万円等となった（表38）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春レタス（4～5月）の4843万円が最も多く、次いで冬春ピーマン（10/21～12月）の2576万円、冬春トマト（1～2月）の2384万円等となった。

表 35 令和 5 年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	6,006.8	1,133,813,537	566,906,768	3,897,276	1,948,636	0.3
いちご	3,785.4	658,324,428	219,441,465	0	0	0.0
えだまめ	2,178.0	265,864,650	88,621,540	5,934,287	1,978,092	2.2
かぶ	939.0	22,416,650	7,472,214	3,840,805	1,280,266	17.1
かぼちゃ	5,773.2	150,872,697	75,436,348	270,926	135,462	0.2
カリフラワー	1,285.5	51,861,806	17,287,264	1,412,722	470,905	2.7
かんしょ	8,086.0	282,469,380	94,156,447	255,661	85,218	0.1
グリーンピース	118.0	16,232,000	5,410,664	0	0	0.0
ごぼう	11,387.0	411,362,290	137,120,742	92,982,796	30,994,246	22.6
こまつな	8,215.0	490,444,995	163,481,646	36,870,951	12,290,297	7.5
さやいんげん	800.0	92,473,650	30,824,545	174,266	58,088	0.2
さやえんどう	454.0	68,153,650	22,717,880	0	0	0.0
しゅんぎく	2,467.1	222,317,610	74,105,855	1,993,644	664,542	0.9
しょうが	674.0	64,490,340	21,496,777	6,153,221	2,051,072	9.5
すいか	25,627.0	821,792,350	273,930,756	217,440	72,479	0.0
スイートコーン	6,485.0	255,839,420	127,919,710	11,856,583	5,928,289	4.6
セルリー	14,007.0	555,095,190	185,031,721	2,840,543	946,844	0.5
そらまめ	1,040.0	71,237,570	23,745,846	66,760	22,253	0.1
ちんげんさい	2,182.0	120,249,750	40,083,239	6,868,107	2,289,360	5.7
生しいたけ	1,076.0	185,322,470	61,774,147	528,893	176,297	0.3
にら	6,530.0	576,262,630	192,087,515	621,302	207,097	0.1
んにく	2,383.0	415,541,780	138,513,896	1,231,441	410,478	0.3
ふき	766.0	44,034,440	14,678,144	0	0	0.0
ブロッコリー	53,311.3	3,330,001,047	1,665,000,523	223,990,293	111,995,100	6.7
みずな	2,161.0	149,908,840	49,969,602	11,904,888	3,968,290	7.9
みつば	3,428.3	349,883,578	116,627,840	39,693,272	13,231,080	11.3
メロン	810.0	53,369,170	17,789,719	11,715	3,905	0.0
やまのいも	19,370.0	1,062,388,380	354,129,417	2,181,285	727,092	0.2
れんこん	5,577.0	438,790,390	146,263,461	53,875,963	17,958,648	12.3
オクラ	1,315.9	163,589,662	54,529,878	178,959	59,653	0.1
ししとうがらし	1,000.0	228,880,750	76,293,578	11,044,093	3,681,363	4.8
にがうり	1,606.7	91,106,323	30,368,766	3,847,634	1,282,542	4.2
みょうが	670.0	156,583,800	52,194,598	0	0	0.0
らっきょう	2,566.0	227,135,170	75,711,714	6,172,225	2,057,407	2.7
わけぎ	291.0	31,535,770	10,511,922	0	0	0.0
計	204,372.2	13,259,646,163	5,231,636,147	530,917,951	216,975,001	4.0

表 36 令和 5 年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	5,725.0	172,136,000	74,543,537	11,211,532	3,737,175	6.5
青森	28,200.0	1,474,234,640	495,475,045	76,236,439	25,412,131	5.2
岩手	780.0	66,142,360	27,282,651	304,258	102,126	0.5
宮城	80.0	8,508,400	2,836,133	0	0	0.0
秋田	4,246.0	308,425,100	110,751,395	244,745	81,581	0.1
山形	529.0	52,931,810	21,934,762	78,228	26,076	0.1
福島	4,413.0	447,756,980	174,759,049	234,865	106,675	0.1
茨城	12,476.0	763,072,450	263,061,151	86,916,183	31,703,009	11.4
栃木	2,276.0	147,573,130	58,119,420	13,781,088	6,890,543	9.3
群馬	8,136.0	526,211,780	210,008,206	66,974,179	30,973,502	12.7
埼玉	2,245.0	143,262,730	62,722,388	11,642,511	5,149,631	8.1
千叶	2,218.0	208,939,820	71,091,331	3,496,151	1,690,335	1.7
神奈川	83.0	5,521,200	2,448,433	2,383,574	1,145,881	43.2
山梨	14.0	1,173,450	391,148	358,641	119,546	30.6
長野	17,510.0	912,933,380	398,474,986	328,506	130,791	0.0
静岡	6,141.0	276,550,320	94,115,088	6,202,678	2,902,112	2.2
新潟	4,160.0	115,360,500	38,453,498	0	0	0.0
富山	374.0	23,789,940	7,929,978	3,716,560	1,238,852	15.6
石川	5,366.1	174,471,073	68,912,706	336,497	148,460	0.2
福井	510.0	15,992,700	5,870,816	0	0	0.0
岐阜	308.0	10,033,280	3,344,426	7,313	2,437	0.1
愛知	9,085.5	685,215,996	303,759,608	116,717,670	56,254,214	17.0
三重	560.0	53,308,060	19,619,748	1,592,225	793,660	3.0
滋賀	131.0	12,183,680	4,061,226	185,032	61,677	1.5
大阪	1,242.0	93,247,150	31,680,437	4,219,629	1,489,857	4.5
兵庫	2,541.0	164,798,270	62,468,751	6,905,455	2,927,179	4.2
奈良	447.4	66,976,358	22,325,451	989,666	329,887	1.5
和歌山	1,090.0	74,057,450	28,923,831	3,050,193	1,272,071	4.1
鳥取	6,466.0	494,714,550	207,165,103	6,144,392	2,231,352	1.2
島根	460.0	36,152,900	18,076,450	0	0	0.0
岡山	698.0	47,845,730	21,455,110	416,094	160,625	0.9
広島	1,822.6	154,408,981	59,072,726	9,312,199	3,104,139	6.0
山口	407.0	19,840,230	8,753,291	100,723	50,360	0.5
徳島	8,393.0	560,814,270	258,239,262	14,537,883	7,148,495	2.6
香川	19,977.0	1,283,923,120	599,139,899	7,771,080	3,309,600	0.6
愛媛	1,462.0	128,797,460	49,989,364	556,832	190,173	0.4
高知	3,578.0	566,991,510	190,410,897	11,344,739	3,831,683	2.0
福岡	5,328.0	561,247,480	218,911,222	18,506,623	6,741,511	3.3
佐賀	3,127.0	328,535,340	148,767,744	6,976,598	2,468,192	2.1
長崎	3,209.0	393,471,790	166,775,514	2,993,517	1,014,349	0.8
熊本	17,237.0	961,747,580	377,317,418	4,325,408	2,091,050	0.4
大分	3,392.0	169,559,510	56,727,053	15,350,646	5,121,602	9.1
宮崎	3,839.0	253,240,370	86,407,813	9,424,603	3,141,532	3.7
鹿児島	3,664.0	244,689,960	82,776,293	4,863,837	1,621,277	2.0
沖縄	425.6	48,857,375	16,285,789	178,959	59,653	0.4
計	204,372.2	13,259,646,163	5,231,636,147	530,917,951	216,975,001	4.0

表 37 令和 5 年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春キャベツ	10,278.4	254,972,362	127,486,232	32,370,176	16,185,092	12.7
夏秋キャベツ	2,262.1	45,732,770	22,866,385	379,029	189,514	0.8
冬キャベツ	4,001.1	79,468,435	39,734,227	6,533,987	3,266,989	8.2
夏秋きゅうり	2,139.0	138,729,010	69,419,669	3,743,038	1,873,143	2.7
冬春きゅうり	4,466.0	263,498,485	131,986,951	16,639,431	8,319,712	6.3
秋冬さといも	200.0	8,392,540	4,196,270	0	0	0.0
春だいこん	4,590.0	92,430,340	46,270,270	2,563,207	1,281,620	2.8
夏だいこん	147.0	4,132,170	2,066,085	467,902	233,951	11.3
秋冬だいこん	2,556.0	45,413,490	22,708,299	181,969	90,984	0.4
夏秋トマト	3,536.5	266,186,170	133,120,887	14,396,761	7,198,371	5.4
夏秋トマト (ミニ)	671.0	99,757,250	49,878,625	3,531,793	1,765,892	3.5
冬春トマト	6,171.0	428,105,719	214,052,929	38,573,702	19,286,839	9.0
冬春トマト (ミニ)	2,117.5	281,538,480	140,769,240	33,786,281	16,893,119	12.0
夏秋なす	3,277.1	206,456,998	103,643,738	2,187,398	1,093,695	1.1
冬春なす	519.0	38,367,940	19,183,970	981,699	490,846	2.6
春夏にんじん	2,770.0	81,545,670	40,772,835	1,860,006	930,002	2.3
秋にんじん	1,670.0	48,166,900	24,083,450	6,945,174	3,472,585	14.4
冬にんじん	2,517.0	69,586,230	34,793,115	3,444,977	1,722,487	5.0
春ねぎ	2,153.0	150,125,780	75,062,890	9,074,594	4,537,293	6.0
夏ねぎ	1,759.2	162,992,220	81,496,110	24,559,893	12,279,943	15.1
秋冬ねぎ	6,565.3	477,584,249	238,792,193	17,239,987	8,619,989	3.6
春はくさい	1,190.0	20,681,500	10,340,750	1,095,756	547,877	5.3
夏はくさい	375.0	8,151,150	4,075,575	138,804	69,402	1.7
秋冬はくさい	972.0	14,748,960	7,374,480	759,939	379,969	5.2
夏秋ピーマン	5,367.0	398,121,250	199,200,723	27,555	13,777	0.0
冬春ピーマン	2,530.0	231,533,780	115,776,005	26,309,854	13,154,925	11.4
ほうれんそう	993.7	118,329,412	59,429,460	5,534,188	2,779,900	4.7
春レタス	3,114.0	97,615,390	48,807,695	48,433,997	24,216,995	49.6
夏秋レタス	300.0	11,409,000	5,704,500	518,824	259,412	4.5
冬レタス	1,146.0	62,872,100	31,436,050	42,142,182	21,071,085	67.0
たまねぎ	730.0	17,347,180	8,673,590	742,025	371,012	4.3
計	81,083.9	4,223,992,930	2,113,203,198	345,164,128	172,596,420	8.2

表 38 令和 5 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	190.0	4,099,000	2,049,500	0	0	0.0
青森	6,161.0	161,309,560	80,654,780	7,036,383	3,518,189	4.4
岩手	1,575.0	108,316,070	54,158,035	0	0	0.0
宮城	27.0	2,769,990	1,334,728	2,297	1,058	0.1
茨城	10,102.0	627,157,190	313,729,638	34,847,986	17,423,990	5.6
栃木	668.0	35,334,440	17,674,573	518,824	259,412	1.5
群馬	772.0	44,370,400	22,185,200	679,775	339,887	1.5
埼玉	65.0	4,222,550	2,111,275	7,904	3,952	0.2
千葉	2,626.8	54,472,870	27,236,435	5,140,878	2,570,437	9.4
東京都	1,289.8	27,635,825	13,817,949	3,474,729	1,737,368	12.6
神奈川県	789.0	23,530,160	11,765,080	285,952	142,975	1.2
山梨	150.0	11,469,000	5,734,500	0	0	0.0
富山	1,891.0	52,747,800	26,373,900	871,141	435,569	1.7
石川	727.5	55,611,359	27,805,679	208,948	104,474	0.4
福井	857.0	39,730,250	19,865,125	20,608	10,303	0.1
岐阜	581.0	34,573,000	17,658,175	3,574,914	1,800,377	10.3
愛知	7,765.0	257,348,600	128,674,300	43,257,074	21,628,529	16.8
三重	270.0	13,458,750	6,729,375	486,346	243,172	3.6
滋賀	1,304.2	90,944,764	45,472,381	9,191,587	4,595,785	10.1
京都	824.0	36,658,890	18,696,770	3,239,496	1,621,379	8.8
大阪	180.0	11,349,820	5,768,392	458,799	229,398	4.0
兵庫県	200.0	20,876,060	10,438,030	12,187,061	6,093,530	58.4
奈良	51.0	3,648,540	1,824,270	1,732,060	866,030	47.5
和歌山	1,938.0	73,177,900	36,588,950	1,006,851	503,424	1.4
鳥取	1,112.0	112,604,960	56,302,480	1,740,343	870,169	1.5
島根	1,237.0	76,002,650	38,001,325	624,682	312,338	0.8
岡山	4,013.0	199,406,110	99,730,857	1,030,756	515,374	0.5
広島	3,807.6	250,867,482	125,671,520	10,532,338	5,266,163	4.2
山口	789.0	34,135,590	17,067,795	397,307	198,652	1.2
徳島	1,956.0	95,421,190	47,710,984	14,391,102	7,195,547	15.1
香川	2,783.0	119,111,860	59,555,930	7,636,172	3,818,077	6.4
愛媛	670.0	41,880,140	20,940,070	3,640,932	1,820,462	8.7
高知	330.0	29,433,500	14,716,750	5,179,677	2,589,837	17.6
福岡	803.0	54,767,080	27,383,540	8,706,391	4,353,192	15.9
佐賀	1,441.0	70,152,190	35,076,095	4,647,628	2,323,810	6.6
長崎	6,816.0	382,471,620	191,235,927	91,284,182	45,642,080	23.9
熊本	5,418.0	424,425,720	212,212,860	32,125,662	16,062,817	7.6
大分	7,122.0	409,434,130	204,717,065	26,083,097	13,041,544	6.4
宮崎	1,094.0	83,477,650	41,738,825	6,273,988	3,136,992	7.5
鹿児島	688.0	45,588,270	22,794,135	2,640,258	1,320,128	5.8
計	81,083.9	4,223,992,930	2,113,203,198	345,164,128	172,596,420	8.2

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

令和5年度の交付予約数量は、3県野菜価格安定法人、5業務区分の1114.0トン（前年度比14%増）となり、内訳は価格低落タイプが571トン、数量確保タイプが543トンとなった（表39）。

県別及び種別では、青森県のごぼう650トン、同県のにんにくが43トン、愛知県の夏秋なすが80トン、長崎県の春レタス結球が341トン、準備金総額は、それぞれ8080万円、704万円、1715万円となった。

(2) 契約特定野菜等安定供給促進助成金の交付

令和5年度の価格差補給交付金等の交付額は238万円、うち助成金額は79万円、数量確保費用交付金の交付額は572万円、うち助成金額は191万円であった（表40）。

県別及び種別の内訳は、青森県のごぼうが交付金額572万円、助成金額191万円、長崎県の春レタス結球が交付金額238万円、助成金額79万円となった。

表39 令和5年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

タイプ	交付予約数量	準備金総額
価格低落	571.0	32,995
出荷調整	-	-
数量確保	543.0	71,996
合計	1,114.0	104,992

②種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	準備金総額
春レタス（結球）	4～5月	341.0	17,152
夏秋なす	7～9月	80.0	7,044
ごぼう	10～12月	650.0	47,049
にんにく	10～12月	29.0	22,759
にんにく	1～2月	14.0	10,987
合計		1,114.0	104,992

③道府県別 (単位：トン、千円)

	予約数量	準備金総額
青森県	693.0	80,795
愛知県	80.0	7,044
長崎県	341.0	17,152
合計	1,114.0	104,992

表 40 令和 5 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額
及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

タイプ	交付金交付額	助成金額
価格低落	2,384	795
出荷調整	-	-
数量確保	5,720	1,907
合計	8,104	2,702

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	助成金額
春レタス(結球)	4～5月	2,384	795
ごぼう	10～12月	5,720	1,907
合計		8,104	2,702

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	助成金額
青森県	5,720	1,907
長崎県	2,384	795
合計	8,104	2,702

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、平成 31 年 1 月より開始された収入保険制度において、令和 3 年 1 月から開始された収入保険の新規加入者を対象とする野菜価格安定制度との同時利用を可能とする特例について、令和 5 年 11 月 24 日に農林水産省が、新たな特例対象者は令和 6 年に収入保険へ新規加入した者までとし、令和 3 年に収入保険に加入した者は令和 5 年までで同時利用可能期間が終了する等の方針を公表した。このため、令和 3 年 1 月に収入保険に加入した者は令和 5 年 12 月末日までにいずれかの制度を選択する必要に迫られることになったため、現場が混乱しないよう周知するとともに、交付予約数量の減少又は交付予約の解約に係る申込期限を前年より長く延長することとし、当該期限延長のため業務方法書実施細則の一部改正を行った。

6 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、野菜生産者が作柄不良に備え、契約数量以上に余裕作付を行い、価格低落時に対象野菜の出荷調整を行った場合に補填を受けられるタイプ（出荷調整タイプ）、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

令和 5 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 24 事業実施主体の 70 契約について採択し、1 事業実施主体（1 契約）に対し 1 万 6896 円の交付金を交付した。

(2) 大規模契約栽培産地育成強化事業

ア 大規模契約栽培産地育成強化推進事業

この事業は、輸入からのシェア奪還を見据え、国内産が需要に答えきれていない品目や作型の作付拡大等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、定額の面積払いにより支援するものである。

令和 5 年度は、採択した 13 案件に対し、7 億 4880 万円の補助金を交付した。

イ 大規模契約栽培産地育成強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るために、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

令和 5 年度は、9 野菜価格安定法人に対し、1113 万 9567 円の補助金を交付した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和3年度に実施した補填水準の引き上げ、生産者の負担割合の引き下げ、事業への参加促進措置の導入等の見直しに続き、令和4年度は、事業の財源となる交付積立資金の算定式に参加促進措置の導入を踏まえた算定式へ変更、交付積立資金を登録出荷団体等の全体でプール管理する方式へ変更、後続産地の予算を確保しつつ事業を執行する必要から申込期限ごとの事業実施上限額の設定といった見直しが行われた。

令和5年度の緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したキャベツ、はくさい、レタスについて、9件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制）を対象に、7億7594万円（うち国庫負担分6億2075万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給情報等交換会（野菜需給協議会）の開催

令和6年3月に、4年ぶりに対面方式による野菜需給協議会を開催し、令和6年度野菜関係概算決定の概要、令和5年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行うとともに、名称を「野菜需給情報等交換会」に変更することが承認された。

また、家計調査からみる野菜等の消費動向について、小林茂典座長代理（石川県立大学教授）から報告いただき、意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和5年度においては、16事業実施主体に215万円の補助金を交付した。

特産（砂糖及びでん粉） 関係業務

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

令和5年産については、令和4年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,860円

(消費税の課税事業者にあつては、1,000キログラムにつき 16,030円)

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

令和5事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、令和5年4月から5月までは令和4年産分、12月から令和6年3月までは令和5年産分の交付決定を行った。

令和4年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は8万2411トン、沖縄県産は5万9590トン、令和5年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は38万9949トン、沖縄県産は53万4116トンであった。

この結果、令和5事業年度の交付決定数量は106万6066トン、交付決定金額は186億115万円であった(表41)。

表 41 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	令和4年産	82,411	59,590	142,001
	令和5年産	389,949	534,116	924,065
	計	472,360	593,706	1,066,066
甘味資源作物交付金交付決定金額 (令和5年4月～令和6年3月)		8,334,637	10,266,509	18,601,145

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定

める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和5年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに令和5年9月29日に次のように告示された（表42）。

表42 国内産糖交付金単価一覧

（単位：円/トン）

砂糖年度	てん菜糖
4	23,788
5	19,828

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
4	50,267	82,119	51,068	47,295	47,693	87,788
5	43,530	75,691	44,572	40,053	41,396	82,021

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（沖縄県産）								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
4	48,130	39,230	96,018	77,140	74,986	128,796	47,420	73,443	58,745
5	41,256	32,306	89,931	70,986	68,508	121,811	40,946	67,715	55,333

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

令和5事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、令和5年4月から令和6年3月までの間に令和2年産分から令和5年産分の販売に対して交付決定を行った（表43）。

表43 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	令和2年産	351	—	—	—
	令和3年産	19,609	—	—	—
	令和4年産	497,473	13,517	16,574	30,091
	令和5年産	127,540	40,474	50,133	90,607
	計	(211,076) 644,973	53,991	66,707	120,698
国内産糖交付金 交付決定金額 (令和5年4月～令和6年3月)		(4,745,031) 14,361,382	2,567,797	3,706,328	6,274,125

注1: てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

注2: 計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い（令和5砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手19者）、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回（甘しや分みつ糖にあっては1回）行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられている、てん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格（入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額）での落札となっている（表44）。

表44 国内産原料糖の入札結果

① てん菜原料糖

	上場数量 (売り手数)	申込 者数	申込 数量	申込 倍率	落札 者数	落札 数量	不落札 数量	落札 率	落札価格		
									最高	最低	平均
	トン(者)	者	トン	倍	者	トン	トン	%	円/トン	円/トン	円/トン
令和5年 4月13日	12,000(1)	17	33,600	2.8	17	12,000	0	100	113,410	113,410	113,410
令和5年 7月13日	12,000(1)	17	33,600	2.8	17	12,000	0	100	124,410	124,410	124,410
令和5年10月12日	12,000(1)	17	33,600	2.8	17	12,000	0	100	127,940	127,940	127,940
令和6年 1月11日	3,000(1)	17	8,400	2.8	17	3,000	0	100	133,330	133,330	133,330

注1: 不落札数量は、「上場数量－落札数量」である。

注2: 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

② 甘しゅ分みつ糖

	上場数量 (売り手数)	申込 者数	申込 数量	申込 倍率	落札 者数	落札 数量	不落札 数量	落札率	落札価格 平均
	トン(者)	者	トン	倍	者	トン	トン	%	円/トン
令和6年 1月11日	2,700(2)	4	5,400	2.0	2	2,700	0	100	152,319

注1：不落札数量は、「上場数量－落札数量」である。

注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和5事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から87億5502万円を国庫に納付した(表45)。

表45 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成29年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成30年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278
令和元年度	4,735,449	5,021,999	5,613,226	5,286,283	20,656,956
令和2年度	3,016,115	4,340,835	3,856,966	5,545,238	16,759,154
令和3年度	2,855,688	3,950,207	4,181,025	3,225,162	14,212,082
令和4年度	2,597,634	3,901,100	3,494,032	2,963,794	12,956,560
令和5年度	2,246,281	3,163,872	2,506,959	837,910	8,755,022

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

令和5年産については、令和4年12月28日に次のように告示された。

品種	単価
アリアケイモ、みちしずく、コガネセンガン、こないしん、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき30,290円 (消費税の課税事業者にあつては、1,000キログラムにつき29,550円)
その他の品種	1,000キログラムにつき27,120円 (消費税の課税事業者にあつては、1,000キログラムにつき26,460円)

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

令和5事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、令和5年10月から令和6年1月までの間に令和5年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県752トン、鹿児島県3万6,433トン、合計3万7,185トン、交付決定金額は11億1589万円であった(表46)。

表46 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	752	36,433	37,185
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (令和5年4月～令和6年3月)	22,373	1,093,514	1,115,888

注：四捨五入の関係により合計は必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和5年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに令和5年9月29日に次のように告示された。

ア	ばれいしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	18,530円
イ	かんしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	38,796円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

令和5事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、令和5年4月から令和6年3月まで令和3年産分から令和5年産分の販売に対して交付決定を行った(表47)。

表47 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	令和3年産	926	4
	令和4年産	63,348	10,060
	令和5年産	29,396	2,418
	計	93,670	12,481
国内産いもでん粉交付金 交付決定金額 (令和5年4月～令和6年3月)		1,768,512	471,037

注:計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和5事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から53億3977万円を国庫に納付した(表48)。

表48 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位:千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247
令和元年度	1,094,172	1,333,571	1,234,906	1,424,400	5,087,050
令和2年度	1,219,772	1,066,937	1,179,113	1,410,163	4,875,984
令和3年度	1,155,124	1,099,059	1,112,505	1,139,214	4,505,902

令和4年度	970,013	971,729	859,231	1,358,187	4,159,160
令和5年度	1,005,776	1,111,863	1,362,505	1,859,625	5,339,770

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 砂糖調整基準価格、指定糖調整率及び二次調整金

令和5砂糖年度に適用される価格調整法第3条第1項の砂糖調整基準価格、同法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、令和5年9月29日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円（153,200円）
- 指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）
- 二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,613円）

注：（ ）内は令和4砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表49のとおり告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前10日から遡って過去90日間のNY粗糖先物価格（NY11）の平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	-----------------------------------	---	--------

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハ及びニの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表49のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

異性化糖及び加糖調製品に係る軽減額として農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）は3か月ごとに定められ、表49のとおり告示された。

- ・適用期間 令和5年4月1日から6月30日まで
 - 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和5年3月29日告示）
 - 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,900円（令和5年3月29日告示）
- ・適用期間 令和5年7月1日から9月30日まで
 - 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和5年6月28日告示）
 - 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,900円（令和5年6月28日告示）
- ・適用期間 令和5年10月1日から12月31日まで

- 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円 (令和5年9月28日告示)
 加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,100円 (令和5年9月28日告示)
 ・適用期間 令和6年1月1日から3月31日まで
 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円 (令和5年12月27日告示)
 加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,100円 (令和5年12月27日告示)

表49 指定糖の機構買入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 適用期間	NY11の平均値		買入価格 (平均輸 入価格)	価格調整 法第9条 に基づく 調整金	指定糖調整金 軽減額		売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)			異性化糖 軽減額	加糖調 製品軽 減額		
令和5年	4～6月	20.67	60,921	87,670	24,246	0	3,900	20,346	108,016
	7～9月	24.88	75,193	104,290	18,097	0	3,900	14,197	118,487
	10～12月	24.60	78,686	109,950	16,003	0	4,100	11,903	121,853
令和6年	1～3月	25.90	85,334	118,090	12,991	0	4,100	8,891	126,981

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に、次の額が二次調整金分として加算される。
 令和5年4月～令和5年9月…25,613円、令和5年10月～令和6年3月…25,613円

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

令和5事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条第1項の規定に基づき、売買が行われた。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比11.7%減の7万6239トン(161件)、売買差額は同40.3%減の16億5912万円、条件付きのもの売買契約数量は同13.5%減の2575トン(75件)であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖(糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。)の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比8.6%増の103万123トン(591件)、売買差額は同37.3%減の148億3031万円、条件付きのもの売買契約数量は同11.8%減の3371トン(78件)であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比8.2%減の1万7365トン(1319件)、売買差額は同38.6%減の2億7350万円、条件付きのもの売買契約数量は同23.7%減の1419トン(11件)であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム、円)

区分 年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	21	7,959,840	6	96,515	15	7,863,325	183,038,011
5月	17	8,260,851	7	231,751	10	8,029,100	184,338,857
6月	20	9,466,483	3	61,662	17	9,404,821	285,323,812
7月	19	6,511,210	7	320,554	12	6,190,656	87,888,743
8月	21	7,451,802	7	319,832	14	7,131,970	204,050,952
9月	28	11,749,619	6	312,197	22	11,437,422	209,130,264
10月	20	1,482,533	9	266,194	11	1,216,339	14,478,159
11月	16	2,455,024	6	141,693	10	2,313,331	49,741,183
12月	21	4,224,322	8	183,083	13	4,041,239	120,533,604
令和6年1月	13	1,051,721	6	281,665	7	770,056	6,846,568
2月	19	7,278,393	5	72,087	14	7,206,306	110,454,599
3月	21	10,922,071	5	287,882	16	10,634,189	203,297,127
合計	236	78,813,869	75	2,575,115	161	76,238,754	1,659,121,879

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム、円)

区分 年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	54	74,382,969	5	258,077	49	74,124,892	1,396,957,714
5月	37	79,104,588	3	72,080	34	79,032,508	1,554,588,667
6月	79	124,727,499	6	351,123	73	124,376,376	2,708,056,239
7月	57	77,604,138	12	482,103	45	77,122,035	979,218,476
8月	38	55,262,435	4	63,097	34	55,199,338	738,488,640
9月	69	134,214,554	6	325,801	63	133,888,753	2,093,345,772
10月	46	66,535,416	9	249,751	37	66,285,665	689,569,771
11月	55	108,091,731	7	631,873	48	107,459,858	1,257,243,914
12月	71	79,021,662	8	307,054	63	78,714,608	1,291,593,731
令和6年1月	52	98,349,894	3	30,138	49	98,319,756	726,681,312
2月	44	66,870,273	9	435,380	35	66,434,893	567,258,789
3月	67	69,328,826	6	164,213	61	69,164,613	827,304,367
合計	669	1,033,493,985	78	3,370,690	591	1,030,123,295	14,830,307,392

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位：キログラム、円)

年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	121	1,736,003	1	19,200	120	1,716,803	28,861,541
5月	108	1,398,025	0	0	108	1,398,025	30,915,960
6月	134	1,868,666	1	19,200	133	1,849,466	40,749,153
7月	104	1,539,474	1	220,338	103	1,319,136	18,806,010
8月	104	1,150,435	1	220,506	103	929,929	16,078,610
9月	109	1,491,923	2	239,734	107	1,252,189	17,538,397
10月	109	1,386,323	1	220,451	108	1,165,872	22,860,584
11月	117	1,962,476	2	239,702	115	1,722,774	19,300,299
12月	104	1,550,547	0	0	104	1,550,547	26,221,759
令和6年1月	102	1,736,109	2	239,633	100	1,496,476	19,967,561
2月	117	1,214,123	0	0	117	1,214,123	11,561,655
3月	101	1,749,183	0	0	101	1,749,183	20,638,759
合計	1,330	18,783,287	11	1,418,764	1,319	17,364,523	273,500,288

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(令和5事業年度については19者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札された(表50)。

表50 輸入指定糖の入札結果

区分	上場数量	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格			
									最高	最低	平均	
単位	トン	者	トン	倍	者	トン	トン	%	円/トン	円/トン	円/トン	
令和4砂糖年度												
4-6月期(第3回) 令和5年4月19日	22,400	16	58,390	2.6	16	22,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
7-9月期(第4回) 令和5年7月19日	22,400	17	62,546	2.8	17	22,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
令和5砂糖年度												
10-12月期(第1回) 令和5年10月18日	24,200	17	67,550	2.8	17	24,200	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
1-3月期(第2回) 令和6年1月17日	21,000	16	54,750	2.6	16	21,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	

注1：不落札数量は、(上場数量 - 落札数量)である。

注2：落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

令和5砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、令和5年9月29日に次のように告示された。

○加糖調製品糖調整基準価格 1,000キログラムにつき287,615円
(304,965円)

○加糖調製品糖調整率 100分の30.90 (100分の30.80)

注：()内は令和4砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

表51 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

(単位：円／トン)

年	区分		平均輸入価格	加糖調製品糖標準価格
	四半期			
令和5年	4～6月		150,046	236,362
	7～9月		163,534	252,259
	10～12月		169,925	243,237
令和6年	1～3月		175,473	250,496

注：輸入加糖調製品の売買価格及び調整金（売買差額）は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

令和5事業年度においては、全期間で平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は33万4692トン、売買差額は99億307万円であった。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額
令和5年4月	30,887,533	788,108,271
5月	28,017,992	715,373,261
6月	30,855,823	828,586,411
7月	30,082,130	851,149,886
8月	27,473,127	837,179,993
9月	29,194,969	887,558,498
10月	25,513,430	810,391,099
11月	28,377,175	944,641,129
12月	26,505,855	813,190,265
令和6年1月	29,319,970	892,441,481
2月	21,830,726	686,471,112
3月	26,633,145	847,982,201
合計	334,691,875	9,903,073,607

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

令和5砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、令和5年9月29日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき195,286円（193,072円）
- ・異性化糖調整率 100分の17.38（100分の16.71）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき14,018円（14,515円）

注：（ ）内は令和4砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（異性化糖平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定めら

れ、表52のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっており、表52のとおり算定された。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、同事業年度の4月から12月においては同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

表52 異性化糖の機構買入価格、売戻価格及び異性化糖標準価格の推移

(単位：円/トン)

年度・適用期間		区分	買入価格 (異性化糖 平均供給価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)	異性化糖 標準価格
令和5 事業年度	令和4 砂糖年度	令和5年4～6月	177,638	—	—	149,645
		7～9月	172,217	—	—	159,710
	令和5 砂糖年度	10～12月	168,966	—	—	165,154
		令和6年1～3月	169,700	174,147	389	170,089

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

注2：令和5事業年度の4～12月は、平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

注3：価格調整法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が二次調整金として加算される。

令和5年4月～同年9月…14,515円、令和5年10月～翌年3月…14,018円

(2) 異性化糖売買業務の実績

ア 概要

令和5事業年度においては、1月から3月期において異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を下回ったため、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、平

成23年以来約13年ぶりに売買が行われた[井上1]。なお、同事業年度の4月から12月においては、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき、異性化糖の売買は行われなかった。

イ 売買契約実績
(輸入異性化糖等)

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	—	—
5月	—	—
6月	—	—
7月	—	—
8月	—	—
9月	—	—
10月	—	—
11月	—	—
12月	—	—
令和6年1月	—	—
2月	—	—
3月	1,832	24,455
合計	1,832	24,455

注：数量は標準異性化糖換算である

(国内産異性化糖)

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	—	—
5月	—	—
6月	—	—
7月	—	—
8月	—	—
9月	—	—
10月	—	—
11月	—	—
12月	—	—
令和6年1月	51,512,125	20,035,771
2月	56,813,101	22,097,722
3月	67,154,627	66,559,526
合計	175,479,853	108,693,019

注：数量は標準異性化糖換算である

4 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 指定でん粉等売買業務

ア 指定でん粉等各種指標

(ア) でん粉調整基準価格及び指定でん粉等調整率

令和5でん粉年度に適用される価格調整法第26条第1項のでん粉調整基準価格及び同法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(指定でん粉等調整率)は、令和5年9月29日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 179,340円 (175,760円)
- 指定でん粉等調整率 100分の4.705 (100分の5.217)

注：()内は令和4でん粉年度の数値である。

(イ) 機構買入価格 (平均輸入価格)

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、平均輸入価格は、同法第28条並びに同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表53のとおり告示された。

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、でん粉調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定でん粉等調整率を用いて表53のとおり3か月ごとに算定された。

表53 でん粉の機構買入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位：円/トン)

年度・適用期間		区分	買入価格 (平均輸入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
令和5 事業年度	令和4 でん粉 年度	令和5年4～6月	101,540	105,412	3,872
		7～9月	96,720	100,844	4,124
	令和5 でん粉 年度	10～12月	93,630	97,663	4,033
		令和6年1～3月	94,180	98,187	4,007

イ 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(ア) 概要

令和5事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）の売買契約数量は前年度比2.8%減の304万9444トン（1,067件）、売買差額は同20.3%増の83億2165万円であった。

b でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比3.8%減の8万3657トン（192件）、化工でん粉用でん粉が同0.5%増の5万3414トン（270件）で、合計は同2.1%減の13万7071トン（462件）であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同21.2%増の5億4882万円であった。

(イ) 売買契約実績

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：キログラム、円）

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和5年4月	57	150,062,950	395,115,745
5月	109	351,485,595	925,461,567
6月	81	250,829,884	660,435,087
7月	93	304,551,525	853,962,477
8月	91	251,988,244	706,575,029
9月	121	323,061,362	905,864,060
10月	53	141,775,256	388,747,750
11月	110	339,098,319	929,807,594
12月	70	204,093,013	559,623,040
令和6年1月	67	157,061,569	427,992,778
2月	80	219,555,664	598,289,183
3月	135	355,880,279	969,773,757
合計	1,067	3,049,443,660	8,321,648,067

b でん粉

（単位：キログラム、円）

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉 合計		売買差額 (調整金)
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	
令和5年4月	12	6,936,000	16	5,670,000	28	12,606,000	48,810,432
5月	20	8,466,000	38	6,744,400	58	15,210,400	58,894,668
6月	13	5,270,000	25	4,856,200	38	10,126,200	39,208,644
7月	17	7,225,000	24	4,307,000	41	11,532,000	47,557,968
8月	17	7,814,000	23	4,643,900	40	12,457,900	51,376,379
9月	13	5,884,000	20	3,172,000	33	9,056,000	37,346,944
10月	17	7,686,000	24	6,144,000	41	13,830,000	55,776,390
11月	14	6,606,000	18	3,639,000	32	10,245,000	41,318,085

12月	17	5,865,850	24	2,124,200	41	7,990,050	32,223,871
令和6年1月	14	6,009,000	19	4,998,000	33	11,007,000	44,105,049
2月	28	12,886,000	26	5,580,400	54	18,466,400	73,994,864
3月	10	3,009,000	13	1,535,200	23	4,544,200	18,208,609
合計	192	83,656,850	270	53,414,300	462	137,071,150	548,821,903

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。令和5年度においては、農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等の収集及び提供に当たり、持続可能な生産システムの構築に向けた情報など、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員等による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、海外カウンターパート機関やコンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、「国際情報コーナー」において定期刊行物での情報発信を補完する「海外情報」などについて随時情報提供を行ったほか、年報「畜産」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンの利用者に対し、各情報誌の発行情報、海外情報、需給関連情報、a l i cセミナーの開催案内などを定期的に配信した。

また、農畜産業に携わる事業者や団体がメールマガジンに事業広告を掲載する機会を提供し、令和5年度は1者の広告主を得て配信した。

(4) 講演依頼による提供

外部からの講演依頼に応じて、国内外における農畜産物の生産、流通、需給動向などに関する情報等について、提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ア 畜産・酪農の流通・加工・消費段階における持続的発展（国内）
- ・ コロナ禍における牛肉の消費減に対する取り組みについて

- ～石垣牛がコロナ禍を乗り越えるために～
 - ・伝統的なナチュラルチーズの製法から新しいチーズのかたちを探る
 - ・牛肉の脂質酸化リスクに出荷月齢は影響するか
 - ～和牛肉の輸出力強化のための出荷月齢の早期化の関係～
- イ 畜産・酪農の持続的な生産経営基盤の維持（国内）
- ・米作を基盤とした持続可能なわが国独自の鶏肉生産への挑戦
 - ・大規模酪農経営の持続的な展開
 - ～株式会社竹信牧場を事例に～
 - ・未利用資源を活用した資源循環型養豚生産システム
 - ～セブンフーズ株式会社の事例～
- ウ 畜産・酪農の生産現場における環境負荷軽減（国内）
- ・畜産分野における温室効果ガス削減に向けた取り組みと取り巻く状況
 - ～研究の推進～
 - ～生産現場での取り組みとそれを取り巻く状況～
 - ・メタンガス濃度のモニタリング・調査
- エ 畜産・酪農の生産基盤の強化（海外）
- ・高い生産者乳価を支えるイタリアのチーズ生産
 - ・米国鶏肉産業の現状と消費者ニーズへの対応について
 - ・アフリカ豚熱を経験したベトナムの養豚業の動向
 - ～中小規模の生産者の現状を中心に～
- オ 気候変動や国際情勢の変化に対応した持続可能な食料生産システム（海外）
- ・EUにおける昆虫の飼料利用の実態と展望
 - ・米国における家畜排せつ物の管理および利活用の現状と課題
 - ・米国における肉用牛の放牧をめぐる情勢
 - ～管理放牧への切り換え～
- 【国内特集号】地域で畜産経営を支える取り組み～コスト高の中で～
- ・農業改良普及センターにおける情報発信の取り組み
 - ～酪農現場での活用および成果～
 - ・地域で食品残さのリサイクル
 - ～エコフィードマッチングプラットフォームの構築について～
 - ・中山間地域を新たな技術で支える
 - ～スマート放牧による低コスト畜産の取り組み～
- 【海外特集号】畜産の生産基盤の強化
- ・畜産物の生産コストを価格に反映する仕組みを考える
 - ・畜産物の生産基盤の強化
 - ・米国における肉用牛生産基盤の動向

～適切な価格形成に向けて～

- ・ウクライナ情勢を踏まえたEU産農畜産物の生産基盤強化に向けた動き
- ・豪州の畜産農家における経営収支実態と所得向上の取り組み
- ・中国における畜産業の生産基盤強化に向けた取り組み

(2) 野菜

ア 加工・業務用野菜の供給体制の強化

- ・調理食品専門メーカーにおける規格外セルリーの利活用
～エム・シーシー食品株式会社と株式会社アグリセールスの連携～
- ・日本の野菜生産者と共に歩いていく
～株式会社リンガーハットの取り組み～
- ・県内農協組織が一体となった加工・業務向け野菜販売の取り組み
～JA熊本経済連によるキャベツ集出荷・販売の事例～

イ みどりの食料システム戦略の実現に向けた野菜の生産・流通・消費

- ・GAP認証取得支援の取り組みで、持続可能な農業経営を推進
- ・南風原町(はえばるちょう)のかぼちゃ生産
～資材費高騰下での単収向上と減農薬栽培の推進～
- ・EUにおける有機野菜の位置付けと生産・消費拡大に向けた取り組み

ウ スマート農業の推進や物流改善等による野菜生産の拡大及び効率化

- ・北海道の野菜流通におけるモーダルシフトの現状と課題
- ・ブロッコリーの産地づくりと出荷予測システムの導入
～JA香川県の新たな取り組み～
- ・宮城県RTKシステムにより農業の維持・発展を目指す
～高精度測位システムの全県域展開～

【特集号】『みどりの食料システム戦略』の実現に向けた野菜業界の取り組み

- ・「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた最新の動向
- ・「みどりの食料システム戦略」の実現に向けたスマート農業の現場
- ・青果物流最前線！物流2024年問題に向けて
- ・給食利用で広がる有機農産物の地域内流通

(3) 砂糖・でん粉

【砂糖・でん粉共通】

ア 持続可能な農業生産

- ・かりゆしウェアのシェアリングサービス
～サトウキビの搾りかす「バガス」を使ったアップサイクルの取り組み～
- ・グアテマラの砂糖産業の動向およびSDGsに関する取り組み
- ・北海道てん菜・でん粉原料用ばれいしょ生産における臨時労働力調達
～派遣労働力を例に～

イ 生産の効率化

- ・サトウキビ生産量拡大に向けた、生産の効率化や生産性向上を図る取り組み
～沖永良部島知名町・福井源乃介氏の事例～
- ・スマート農業化への展望
～スマート農業がわが国の農業を救うためには～
- ・さとうきびスマート農業技術の鹿児島県南西諸島への導入について
～南大東島スマート農業の事例を参考に～

【砂糖】

ア 糖類の利用促進に資する情報、糖類を含む食品の魅力

- ・砂糖とお菓子の関係と和洋菓子のトレンドについて
- ・人工甘味料の使用に関するWHOガイドラインについて考える
- ・甘いものがもたらす心理的影響の検討
～甘いものの摂取傾向を中心に～

【特集号】収益向上のためのさまざまな取り組み

- ・遊休地発生を防ぐ！北海道JAつべつのスマート農業推進と労働力不足対応
- ・センシングドローンとGPSレベラーの活用によるかんしょ産地における基腐病軽減技術
- ・「人が集まる農場」として、農業の豊かさを発信
～北海道遠軽町「えづらファーム」の取り組み～
- ・サトウキビと畜産の複合経営で循環型農業を目指す
～ハカマを粗飼料に、堆肥ペレットを畑に～
- ・サトウキビ+αの複合経営による経営の安定化
～沖縄県伊是名村の若手生産者の取り組み～

4 広報活動

(1) 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
令和5年 11月21日 (火)	野菜	さといもの選果場の視察や圃場での収穫作業の実施に加え、視察先であるJAいるま野から、管内概況やさといもの生産状況及び生産地としての取組事例等が紹介された。さらに機構とJAいるま野、消費者代表による双方向の意見交換会を実施し、野菜価格安定制度の重要性等について説明するなど、農畜産物や機構業務に関する消費者への理解促進を図った。

(2) 広報誌の発行、「消費の道しるべ」への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様にご覧いただけるよう、広報誌「alic」を発行するとともに、alicセミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

ア 広報誌「alic」の発行

発行月	主な掲載内容
令和5年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長就任のごあいさつ ・「第18回食育推進全国大会 in とやま」に出展します ・ポーランドの牛肉産業の現状と対日輸出動向 <p style="text-align: right;">ほか</p>
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「ばれいしょ」の品種を知ってもっと楽しもう ・キッズコーナー ☆ベジ探を自主学習に活用してみよう☆～品目編～ ・オーストラリアの温室効果ガス削減に向けた取り組み <p style="text-align: right;">ほか</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産（GIAHS）に認定された阿蘇の草原の維持と持続的農業 ・キッズコーナー ☆ベジ探を自主学習に活用してみよう☆～産地編～ ・alic だより 最近の facebook から <p style="text-align: right;">ほか</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかで薫り高いセルリー（セロリ）で夏を乗り切ろう ・片栗粉の由来とその特性 ・地域や実需者に愛される持続可能性に配慮した国産鶏普及の取組 <p style="text-align: right;">ほか</p>
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が活躍できるユニバーサル農業を ・「宮崎牛」の地産地消の取り組み ・動画「野菜が届くまで」シリーズを公開しています <p style="text-align: right;">ほか</p>
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む種子島のさとうきび生産を支える生産法人「株式会社銭亀」の取り組み ・米国における持続可能な酪農・肉用牛生産に向けた取り組み ・私たちが安全な生卵を食べられる理由 <p style="text-align: right;">ほか</p>
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・開発から20年「やわらか食」の進展 ・最近のSNSから～公式 Instagram アカウントを開設しました～ ・砂糖の出前講座を開催しました <p style="text-align: right;">ほか</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・こんなところにも！ 国産野菜 ・でん粉の動画を公開しました「知られざるでん粉のヒミツ」 ・フランス農業・食料主権省欧州・国際局長一行と意見交換 <p style="text-align: right;">ほか</p>
令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・匠の技術で牛肉を消費者に～兵庫県牛肉マイスター制度について～ ・令和5年度さとうきび・甘庶糖関係検討会を開催 ・「第62回農林水産祭 実りのフェスティバル」に出展しました <p style="text-align: right;">ほか</p>
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者代表の方々と の意見交換会を開催 ・加工でん粉ってなに？ ～食品に使う目的と用途～ ・英国農業園芸開発委員会（AHDB）が来日～alic と AHDB の人材交流プログラム～ <p style="text-align: right;">ほか</p>

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農業女子プロジェクト10周年！ つなぐ次世代に ・本当においしい乳製品は牛の健康づくりから～ (有)ダイワファームのチーズ工房を訪ねて～ ・新・野菜ブック～ 野菜の魅力を品目ごとに紹介～ <p style="text-align: right;">ほか</p>
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・エコフィールド ～ おいしい資源の循環～ ・キッズコーナー ☆ベジ探を自主学習に活用してみよう☆東西で比べてみたら？ ・「ファーマーズ&キッズフェスタ2024」に出展しました <p style="text-align: right;">ほか</p>

イ alic セミナーの開催 (Web 会議等による開催)

実施日	テーマ
令和5年6月20日	地域や実需者に愛される持続可能性に配慮した国産鶏普及の取組 (独) 家畜改良センター 岡崎牧場 次長 米本 正弘 氏 兵庫牧場 業務課長 山本 力也 氏
令和5年7月19日 ～8月18日	米国における持続可能な酪農・肉用牛生産に向けた取り組み (独) 日本貿易振興機構 ニューヨーク事務所 岡田 卓也 氏
令和5年11月14日 ～12月13日	EUにおける昆虫の飼料利用の実態と展望 (独) 日本貿易振興機構 ブリュッセル事務所 平石 康久 氏
令和6年3月1日 ～3月29日	豪州における近年の飼料穀物需給動向と見通し (独) 日本貿易振興機構 シドニー事務所 赤松 大暢 氏

ウ 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
令和5年8月	お砂糖の動画を配信しています (特産調整部)
9月	「野菜が届くまで」動画を公開しました (野菜業務部)
10月	a l i c 設立20周年を迎えて (総務部)
11月	匠の技術で牛肉を消費者に～兵庫県牛肉マイスター制度について～ (畜産振興部)
12月	安定的なチーズ生産を行うために～ 国産チーズ生産奨励対策への取組～ (酪農乳業部)
令和6年1月	「野菜が届くまで」の動画を公開しています (野菜業務部)

(3) SNSを通じた情報の提供

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、SNS(フェイスブック、インスタグラム及びYouTube<alic channel>)による農畜産業に関するイベント開催の周知及び報告や農畜産業に関する豆知識等の情報発信を行った。

(令和5年度新規発信実績)

- ・フェイスブック : 110本
- ・インスタグラム : 63本
- ・YouTube (alic channel) : 30本

(4) ホームページバナー広告の掲載

農畜産業及びその関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がホームページにバナー広告を掲載する機会を提供し、令和5年度は5者(全者通年)の広告主を得た。